

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月28日

【事業年度】 第21期(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

【会社名】 株式会社出前館

【英訳名】 DEMAE-CAN CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井 英雄

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号
(2020年12月1日から本店の所在の場所 大阪府中央区久太郎町三丁目
6番8号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 050-5445-5390

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 小林 元樹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号
(2020年12月1日から最寄りの連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目
8番1号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 050-5445-5390

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 小林 元樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、会計監査人からの指摘により未収入金及び未払金の残高についての誤謬の存在が判明したため、2021年11月30日、社内調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

2021年12月28日、社内調査委員会より調査報告書を受領し、過年度より未収入金及び未払金の残高が過大に計上されていたことと、売上原価（代理店報酬原価等）が過少に計上されていたことの報告を受けました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表等で対象となる部分について、訂正することといたしました。

なお、訂正に際しては、過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2020年11月27日に提出いたしました第21期(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)に係る有価証券報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

2 財務諸表等

監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2016年 8月	2017年 8月	2018年 8月	2019年 8月	2020年 8月
売上高 (千円)	4,154,833	4,943,945	5,430,796	6,666,183	<u>10,315,568</u>
経常利益又は経常損失 (千円)	579,045	797,954	849,035	7,121	<u>2,984,007</u>
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	347,689	432,659	558,602	103,236	<u>4,176,652</u>
包括利益 (千円)	339,557	465,798	685,261	100,195	<u>4,288,180</u>
純資産額 (千円)	2,341,884	2,712,770	3,268,929	2,839,873	<u>28,415,429</u>
総資産額 (千円)	4,066,146	4,439,059	6,502,157	7,084,221	<u>35,376,283</u>
1株当たり純資産額 (円)	57.42	66.65	80.38	68.87	<u>345.59</u>
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	8.63	10.72	13.79	2.53	<u>75.01</u>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	8.34	10.30	13.53	-	-
自己資本比率 (%)	57.0	60.8	50.1	39.8	<u>80.3</u>
自己資本利益率 (%)	15.6	17.3	18.8	3.4	<u>26.7</u>
株価収益率 (倍)	53.98	153.36	242.51	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	673,461	1,044,682	433,133	98,120	1,498,913
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	144,678	298,125	353,089	501,355	449,248
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	194,471	204,551	591,246	338,800	28,728,621
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,719,798	2,262,804	2,928,218	2,185,728	28,966,185
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	160(274)	142(95)	159(124)	183(423)	312(2,595)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 2017年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第17期期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第20期及び第21期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第20期の期首から適用しており、第19期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指

標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月
売上高 (千円)	2,380,564	2,975,885	4,056,514	5,395,299	<u>9,384,449</u>
経常利益又は経常損失() (千円)	607,959	776,141	793,924	150,082	<u>3,143,847</u>
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	394,664	451,422	560,790	195,803	<u>4,281,975</u>
資本金 (千円)	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,382	16,113,422
発行済株式総数 (株)	11,097,600	44,390,400	44,390,400	44,390,500	85,486,500
純資産額 (千円)	2,596,127	2,986,711	3,547,592	3,025,533	<u>28,495,767</u>
総資産額 (千円)	3,500,271	4,419,153	6,491,248	7,024,948	<u>35,308,989</u>
1株当たり純資産額 (円)	63.93	73.57	87.42	73.40	<u>346.57</u>
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	3.30 (-)	3.60 (-)	3.60 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	9.79	11.18	13.85	4.80	<u>76.90</u>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	9.47	10.75	13.58	-	-
自己資本比率 (%)	73.7	67.4	54.5	42.8	<u>80.7</u>
自己資本利益率 (%)	16.2	16.2	17.2	6.0	<u>27.2</u>
株価収益率 (倍)	47.56	147.05	241.56	-	-
配当性向 (%)	25.5	29.5	26.0	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	64(6)	72(5)	86(33)	139(334)	267(2,510)
株主総利回り (%)	161.9	570.4	1,159.7	516.2	802.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(88.3)	(109.8)	(120.3)	(107.4)	(117.9)
最高株価 (円)	2,315	1,809	3,535	3,725	2,444
最低株価 (円)	784	701	1,359	1,209	524

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 2017年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については、実際の配当額を記載しております。
なお、当該株式分割が第17期の期首に行われたものと仮定した場合の1株当たり配当額は、第17期が2.50円となります。
4. 2017年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第17期期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第20期及び第21期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第20期の期首から適用しており、第19期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1999年9月	大阪市住之江区に夢の街創造委員会株式会社(資本金1億円)を設立。
2000年8月	大阪市天王寺区へ大阪本社を移転。
2000年10月	デリバリー総合サイト「出前館(https://demaie-can.com/)」をオープン。
2002年4月	「出前館」サイトに予約機能を設置。
2003年8月	「出前館」が株式会社レオパレス21のマンションポータル「レオネット」にコンテンツを提供。
2003年12月	大阪市中央区北久宝寺町へ大阪本社を移転。
2004年7月	「出前館」が新たにモバイル版サービス(「モバイル出前館」)をスタート。
2004年9月	東京都千代田区に東京営業所(現 東京本社)を開設。
2005年7月	「出前館」がヤフー株式会社のポータルサイト「Yahoo! JAPAN」にて「Yahoo! 出前注文サービス(現 Yahoo!ココ)」を開始。
2006年6月	東京都港区へ東京営業所(現 東京本社)を移転。
2006年6月	大阪証券取引所ヘラクレス(現 東京証券取引所「ASDAQ(スタンダード)」)に株式上場。 (証券コード: 2484)
2006年6月	公募売増資を実施(資本金1,043,775千円)。
2006年7月	「出前館」で電話オペレーターが注文代行を行う「宅配ホットライン」開始。
2006年10月	三井住友カード株式会社及びGMOペイメントゲートウェイ株式会社と業務提携し、「出前館」におけるクレジット決済サービス開始。
2007年9月	株式分割(1:3)を実施。
2008年6月	「出前館」で「ポイント利用お買い物サービス」開始。
2009年3月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社と資本業務提携。(2013年7月:資本提携解消)
2009年5月	「出前館」が任天堂株式会社の「任天堂Wii」で「出前チャンネル」をスタート。(2017年2月:終了)
2009年6月	「出前館」が「TSUTAYA×出前館」オープン。(2017年1月:終了)
2010年6月	「出前館」がヤマトシステム開発株式会社と提携し、ネットスーパーシステムパッケージ「出前館+e-ネコネットスーパー」向けのサービスを開始。(2013年2月:終了)
2010年11月	「出前館」の加盟店数が10,000店を突破。
2010年12月	iPhone専用アプリ「出前館」の提供開始。
2011年7月	「出前館」が凸版印刷株式会社が運営する日本最大級の電子チラシポータルサイト「Shufoo!」と「出前館」がサービス連携。(2014年11月:終了)
2011年8月	Android専用アプリ「出前館」の提供開始。
2011年12月	夢創会(北京)商務諮詢有限公司(100%子会社、2014年8月全株式売却)を中華人民共和国北京市に設立。
2012年1月	夢創会(北京)商務諮詢有限公司がデリバリーサイト「得利好(デリハオ)」の提供を中国北京市で開始。
2012年7月	夢の街株式会社(100%子会社、2015年1月解散)をソウル特別市に設立。
2013年3月	株式分割(1:10)を実施。
2013年3月	日本フードデリバリー株式会社(持分法適用会社)の第三者割当を引受けて資本業務提携。
2013年5月	株式会社薩摩恵比寿堂(連結子会社)の株式(100%)を取得し、子会社化。
2013年7月	株式会社DeLiDeLi(2015年1月に解散)を設立。
2013年10月	東京営業所を東京支店に改組し、東京都千代田区大手町へ東京支社(現 東京本社)を移転。
2013年12月	株式会社ZEN(2017年9月に当社へ吸収合併)の株式(100%)を取得し、子会社化。
2014年3月	大阪市中央区久太郎町へ大阪本社を移転。
2014年4月	「出前館」が株式会社NTTドコモと「dデリバリー」サービスに関する業務提携。
2014年4月	株式分割(1:2)を実施。
2014年5月	PT Klik Eat Indonesiaの株式(持分55.4%)を取得し、子会社化(2018年9月株式一部売却、非子会社)。
2014年8月	夢創会(北京)商務諮詢有限公司の全株式を売却。
2014年11月	「出前館」が「おひとりさま便」の提供を開始。
2014年12月	株式会社インテックと資本業務提携。(本書提出日現在、解消済)

年 月	事 項
2015年 1月	夢の街株式会社及び株式会社DeLiDeLiを解散。
2015年 3月	FoodLine.sgPte.Ltd.と業務提携。
2015年 4月	「出前館」が株式会社吉野家へ「お持ち帰り予約システム」を提供開始。
2015年 5月	「出前館」がアマゾンジャパン合同会社が提供開始した「Amazonログイン&ペイメント(現Amazon Pay)」を導入。
2015年 9月	株式会社薩摩恵比寿堂がワイン販売強化のため山梨拠点を開設。
2016年 1月	東京都千代田区丸の内へ東京支社を移転。
2016年 2月	東京支社を東京本社に改組し、大阪と東京の二本社制に移行。
2016年 5月	LINE株式会社と「出前館 on LINE」サービスに関する業務提携。(本書提出日現在、終了)
2016年 6月	株式会社デリズ(2017年4月に全株式売却)の株式(51%)を取得し、子会社化(2017年4月全株式売却、非子会社)。
2016年 8月	「シェアリングデリバリー」のサービス開始。
2016年10月	LINE株式会社と資本業務提携。
2016年12月	株式会社朝日新聞社と資本業務提携。(本書提出日現在、解消済)
2017年 3月	株式分割(1:4)を実施。
2017年 4月	株式会社デリズの株式売却。
2017年 6月	「出前館」の加盟店数が15,000店を突破。
2017年 7月	「出前館」がLINE株式会社と「LINEデリマ」サービスに関する業務提携。
2017年 9月	株式会社ZENを吸収合併。
2017年11月	「出前館」でロイヤリティプログラム『出前にゃんクラブ』を導入。
2018年 6月	東京都千代田区丸の内へ東京本社を移転。
2018年 9月	PT Klik Eat Indonesiaの株式一部売却。
2019年 2月	「シェアリングデリバリー」の拠点数が100拠点を突破。
2019年 4月	行使価額修正条項付き新株予約権(第三者割当)を発行。
2019年 8月	「シェアリングデリバリー」の拠点数が200拠点を突破。
2019年 9月	「出前館」の加盟店数が20,000店を突破。
2020年 4月	LINE株式会社、未来Fund有限責任事業組合を引受先とする第三者割当増資を実施(資本金16,113,422千円)。
2020年 8月	「出前館」の加盟店数が30,000店を突破。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社である株式会社薩摩恵比寿堂にて構成されております。

当社グループは宅配・デリバリー専門サイトの運営を主たる事業(出前館事業)として運営するとともに、株式会社薩摩恵比寿堂においては、飲食店向けの通販事業(通信販売事業)を運営しております。

事業区分	事業内容
出前館事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ サイト運営・管理 ・ システム開発 ・ 広告運営・管理 ・ 配達代行
通信販売事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通信販売

(1) 出前館事業の仕組みについて

「出前館」は、宅配サービスに特化したバーチャルショッピングモール(仮想商店街)であり、主に「ピザ」「すし」「カレー」「弁当」「中華」「ファーストフード」等の飲食店が出店しております。

「出前館」につきましては、消費者がパソコン、スマートフォンやタブレットを介してサイトにアクセスし、各々のニーズに合致した店舗・メニューを選択、注文します。当社が独自に開発した受注情報の伝達システムでは、オーダー受注後、オーダー情報をサーバーで加工し、各店舗にFAXで送信する方法を基本としております。FAX送信後、直ちに自動確認電話がかかる仕組みとなっており、この電話受信時に店舗側からの簡単なプッシュ操作で「受信完了」「要再送信」「お届け時間変更(具体的な時間を指定)」の連絡ができるようになっております。

また、システム上だけで対応しきれないトラブルやクレームへの迅速な対応も重要となります。サイト立ち上げから培ってきたノウハウを基に、年中無休9:00~26:00体制のカスタマーセンターでオペレーターによるユーザーサポート、店舗サポートを行っております。

「シェアリングデリバリー」につきましては、宅配機能を持たない飲食店でも、出前館に加盟する複数店舗で「出前館が連携したデリバリー機能」をシェアすることにより、宅配が可能になるサービスで、出前館に注文が入ると、直ちに飲食店と配達代行を行う「シェアデリ拠点」に注文情報が入り、飲食店は指定時間に料理を仕上げた後、シェアデリ拠点に所属するバイクと配達員が個人宅へ料理を届けております。

(2) 加盟店について

「出前館」には、2020年8月末現在、約3.3万店の宅配サービスを行う店舗が加盟しております。特に宅配ピザでは、北海道から沖縄までの全都道府県を網羅し、チェーンの多くが加盟しております。また、「すし」「カレー」「弁当」「中華」「ファーストフード」等においても、宅配サービスに新たな収益機会を求める複数のチェーンが加盟しており、その他各地域の小規模な店舗の加盟も進んでおります。また、酒、米などを取扱う店舗やスーパーマーケット、ハウスクリーニングや鍵の交換・取付け等のサービス店舗についても加盟しております。

宅配サービス業者は、これまでの販促施策のほとんどをチラシ等の紙媒体に依存しておりましたが、ポストインが禁止されているマンションの増加や、若年層を中心とした新聞購読率の低下による新聞折込みチラシの効果減少を受けて、新たな販促チャネルを模索しております。そういった背景の中で、「出前館」は新聞を定期購読していない顧客層や、宅配サービス業者が顧客として獲得したい共働き夫婦等に対するアプローチが可能で

また、「出前館」の販促による加盟店のメリットは、売上に応じた手数料を当社に支払うモデルであることから、チラシ等による販促物と比べて費用対効果が測りやすいことや、宅配サービスに興味がある消費者に対し、効率的にアプローチできることが挙げられます。

(3) 利用者について

「出前館」のサイト利用者は、住所を入力することで、その場所に宅配可能な宅配サービスを一覧比較し、注文することができます。これまでのように、宅配サービス事業者毎のチラシを保存しておく必要も無く、また、常に最新のメニュー情報に更新されており、トッピング等のオプション選択も可能です。加えて、配達までの待ち時間を表示しているため、事前に利用者のニーズに応じて店舗を選択することができます。決済方法についても、配達時に現金で支払うキャッシュオンデリバリー、「出前館」サイトでの注文時にクレジットカードで支払う方法に加え、総合オンラインストアAmazon.co.jpに登録済みのクレジットカードで支払う「Amazon Pay」、コミュニケーションアプリ「LINE」に登録済みのクレジットカードまたはチャージ金額で支払う「LINE Pay」のほか、「PayPay」などの利用も可能となっております。

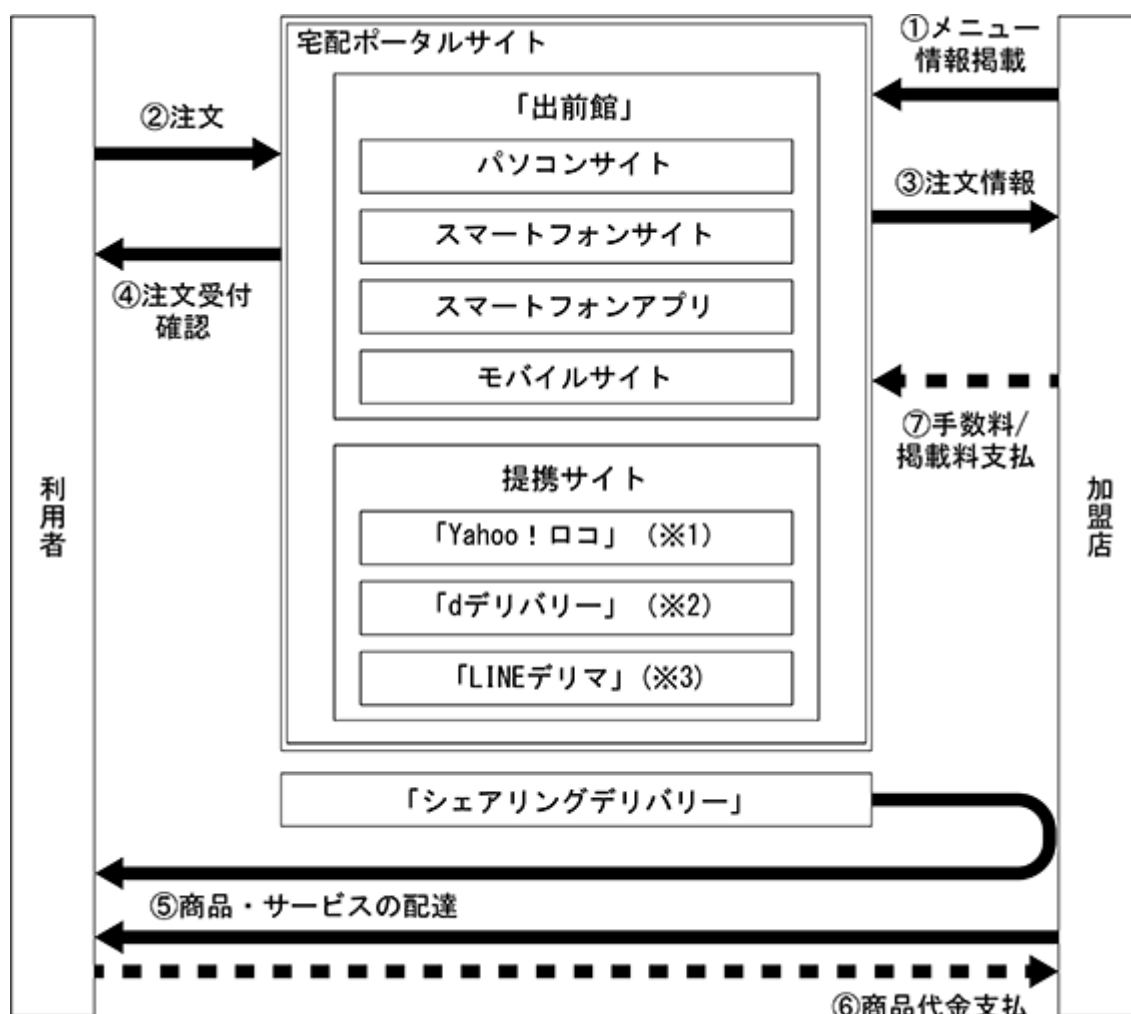
「出前館」の2020年8月末におけるアクティブユーザー数は約392万人となっております。「出前館」は会員登録を行うことによって、注文時に届け先の住所を入力する必要がありません。また、会員登録者に対して出前館で利用できるクーポンの付与と還元が可能となっております。

(4) 収益機会について

「出前館事業」は、利用者の注文金額に応じた手数料、店舗ごとのサイトへの基本掲載料、初期加盟料を加盟店から受け取ることを主な収益機会としております。

このほかにも、サイト上へのバナー広告及びテキスト広告の掲載並びに会員向けのメール広告配信サービスを行っております。加盟店からの広告を掲載するほか、当サイトの利用者と親和性の高い商品・サービスを販売している一般企業からの広告出稿についても受け付けております。加盟店については特集コーナーを設けるなどして、注文への誘導を組み合わせた仕組みを提供しております。

事業系統図は下記のとおりとなります。



- (1) 「Yahoo! ロコ」は、ヤフー株式会社との共同事業であります。
- (2) 「dデリバリー」は、株式会社NTTドコモとの業務受託契約に基づき、当社が運営を代行しております。
- (3) 「LINEデリマ」は、LINE株式会社との業務受託契約に基づき、当社が運営を代行しております。

(5) 通信販売事業の仕組みについて

コールセンターのオペレーターが電話でセールス活動を行い、全国の飲食店に対して高級焼酎を中心としたアルコール商品、食品、サプリメント等を通信販売しております。

高級焼酎につきましては、良質な焼酎を製造する複数の蔵元から通販限定のオリジナル焼酎を仕入れ、自社のデザイナーが作製するお店のロゴや店名が入ったオリジナルラベルを貼付したプライベートボトルを店舗にお届けします。また、ラベル同様、ロゴや店名をデザインしたポスターやテーブルPOPなども作製し、店舗の販促ツールとしてご活用いただくサービスも行っております。

商品ラインナップについては、各飲食店の顧客特性や客単価等に応じた仕入れのニーズに対応出来るよう、様々な価格帯の芋・麦・米焼酎約30種類を用意し、内容量・サイズも複数提供しているほか、甲類焼酎、白及び赤ワインも販売しております。

(6) 仕入れ先である蔵元等について

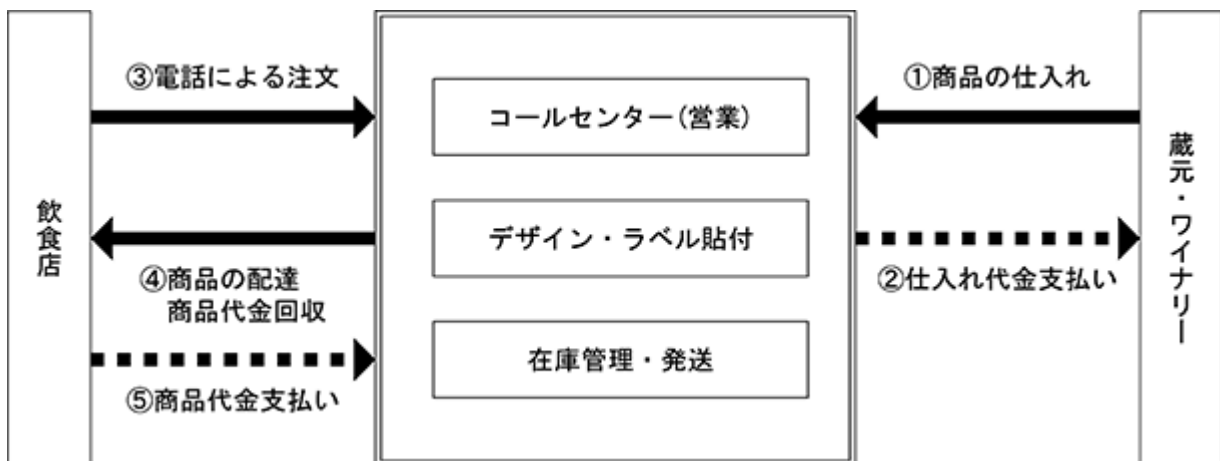
2020年8月末現在で10ヶ所の蔵元とオリジナル焼酎に関しての専売契約を締結し、仕入れを行っております。ワインについては、海外から輸入した原料ワインをボトリングする工場からオリジナルワインの仕入れを行っております。

(7) 顧客である飲食店について

当期実績で全国約27,000店の飲食店の購入実績があります。さらに年間6回以上購入いただく得意客は、全国で約5,000店となっております。飲食店にとっては、オリジナルラベルにより店名のアピールやイメージアップにつながる高品質の焼酎やワインを安定的に仕入れることが出来るという点、小売りをしておらず、消費者の目に触れることがない通販限定の商品のため、価格設定の自由度が確保出来るという点で評価をいただいております。

(8) 収益機会について

飲食店への販売代金を主な収益機会としております。12本、24本単位等のセットでご購入いただく場合は本数が多くなるほど高い割引率を適用する、もしくは新商品のサンプルを無料提供するなど、1回あたりの注文本数を増やす工夫をすることで、業務効率及び収益性の向上を図っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社薩摩恵比寿堂	鹿児島県鹿児島市	千円 8,000	通信販売事業	100.0	役務の提供 役員の兼務
(持分法適用関連会社) 日本フードデリバリー 株式会社	東京都渋谷区	千円 56,125	出前館事業	29.1	役務の提供 役員の兼務
(親会社) NAVER Corporation	韓国 京畿道城南市	百万韓国ウォン 16,481	ポータルサイト NAVER事業	(60.8)	当社の親会社
(その他の関係会社) LINE株式会社	東京都新宿区	百万円 97,284	LINEビジネスポータル事業	(35.8)	役務の提供 役員の兼務
(その他の関係会社) 未来Fund 有限責任事業組合	東京都新宿区	百万円 2,300	LINEグループとの事業シナジーを創出する事業やサービスに対する戦略投資の実行	(25.0)	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 2020年4月24日を払込期日とする当社の第三者割当増資により、LINE株式会社と未来Fund有限責任事業組合へそれぞれ新株式20,548,000株を発行しました。この第三者割当増資により、割当先である未来Fund有限責任事業組合が新たにその他の関係会社に該当することになりました。また、割当先であるLINE株式会社の親会社であり、同じく割当先である未来Fund有限責任事業組合に90%を出資するNAVER J.Hub株式会社の親会社であるNAVER Corporationが当社の親会社に該当することになりました。
3. LINE株式会社は、有価証券報告書を提出しております。また、NAVER Corporationは、韓国取引所に上場しており、同取引所の規定による開示を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
出前館事業	267 (2,510)
通信販売事業	45 (85)
合計	312 (2,595)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が129名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
267(2,510)	34.5	2.2	5,610

セグメントの名称	従業員数(人)
出前館事業	267(2,510)
合計	267(2,510)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 前事業年度に比べ従業員数が128名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、2019年11月28日開催の第20期定時株主総会での承認を経て同日付で「株式会社出前館」と商号を変更しておりますが、旧商号である「夢の街創造委員会株式会社」という旧社名に込められた以下の意味を経営理念として共有し、社員の行動指針としております。

夢の街：「あったらいいな」をカタチにする「夢の卵」。

創造：「ゼロ」から創り出す。

委員会：委員会活動のように活発に！

また、経営理念に加えて、2019年11月に現社名へ変更した際、ブランドステイトメントとして新たにタグラインを制定し、当社のブランド価値の行動指針としております。

「しあわせは すぐ届く」

当社グループは、「出前館事業」及び「通信販売事業」の2つの事業をメインビジネスとしております。

「出前館事業」におきましては、加盟店には新たな販売手法の提供を、サイト利用者に対してはインターネットで出前注文が出来る利便性の高いインフラを提供することで、顧客満足度の向上と同時に更なるサービスの価値向上に努めることを経営の基本方針としております。デリバリーという地域密着型のサービスに深く関連する事業を展開することで、地域の活性化にも貢献したいと考えております。それに加えて、デリバリー未実施店舗に対する宅配導入ノウハウの提供、既存店に対するオーダー数増加及び注文単価向上のための提案やコンサルティングを行い、業界のリーディングカンパニーとして、デリバリー市場自体の拡大につなげることを目指してまいります。

「通信販売事業」におきましては、全国の飲食店に対して、高品質の焼酎及びワインを中心とした商品を適正価格で購入いただき、さらにオリジナルラベルや販促ツールの作製等により販売促進をサポートすることで、売上アップや経営効率の向上に貢献し、顧客満足度を高めることを経営の基本方針としております。また、従来のマスマーケティングからOne to Oneマーケティングへの転換、商品ラインナップやサービスの拡充により、飲食店の規模、ジャンル、客層、客単価等の特徴に応じた最適な提案を行ってまいります。

当社グループでは、このような基本方針に則り、事業を展開し、株主価値の向上を目指してまいります。

なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、売上高、売上総利益率、営業利益及び売上高営業利益率に加え、減価償却費を考慮しない営業利益ベースの数値（EBITDA）を重視しております。

また、「出前館事業」においては、上記経営指標の目標達成を図る上での重要な指標として、オーダー数・会員数・加盟店数を重視しております。これらの指標の向上がサイトの提供するサービス価値の向上につながるものと考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

少子高齢化と女性の社会進出、ライフスタイルの多様化を背景に、食事や食品の宅配需要は確実に増加しており、軽減税率適用のデリバリーサービスが充実し、食品宅配市場は成長を続けております。今後も食品宅配はシニア層や共働き世帯を主要なターゲットに日常利用が加速し、生活に不可欠なサービスとして定着するものと考えられています。（食品宅配市場規模：2018年度2兆1,399億円、2023年度の市場規模は2018年度比113.0%の2兆4,172億円に達すると予測 - 矢野経済研究所調べ）。

酒類市場については、約3割を占めるビール類が縮小し、清酒や焼酎といった和酒についてもマイナス基調であるなど、回復の兆しはまだみえず縮小傾向にあり、2019年10月の消費税率10%への引き上げ以降、軽減税率が適用されない酒類については節約の対象になりやすく市場の落ち込みが一段と強まるものと考えられています。（酒類市場規模（全体）：2018年度3兆5,100億円/前年度比98.6% - 矢野経済研究所調べ）。

このような状況下で、当社グループでは、2020年8月期の連結売上高に占める「出前館事業」の割合が91.0%、「通信販売事業」の割合が9.0%となっており、この2つのメインビジネスを核とし、それぞれの事業領域における持続的成長に加え、相互のシナジーを活かした新たなビジネスチャンスやサービスの拡大を図り、グループとして飛躍的に発展していくことを目指しております。

特に、食品宅配市場では、オフライン注文が伸び悩む中、オンライン注文の増加が全体をけん引し、緩やかな拡大傾向にあります。「出前館事業」において、当社グループはデリバリーポータルサイトのNo.1企業として地位を維持しているものの、さらに絶対的な地位を確立するためには、より高い成長率を持続する必要があると認識しております。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

以上のことを踏まえまして、当社グループが事業を引き続き伸展させ、事業基盤をより確固たるものとするために、以下の4点が特に重要であると考えております。

「出前を日常食に」するため、ユーザー目線でビジネスモデルの変革

(イ) シェアリングデリバリー®の更なる拡大

ユーザー、飲食店、そして配送拠点の3者にとって「WIN-WIN-WIN」のモデルであるシェアリングデリバリー®も稼働から3年が経過しました。

配達エリアの拡大つまり対象店舗数の拡大は、外食市場に対して新たな市場を創造し、「出前館事業」のビジネススケールを広げる礎となるため、スピーディーな展開を継続して行います。

(ロ) 配送効率の向上

配送効率を引き上げることで配送コストの低減を行います。

(ハ) 提供価格に連動した手数料体系の変更

オンライン化の推進、店舗オペレーションの改善、アクティブユーザーによるオーダー数増加等、出前館事業が飲食店に提供する価値に連動した手数料体系へ変更を進めます。

アクティブユーザー数の拡大

アクティブユーザー数自体は、グローバルな水準においてまだまだ獲得母数が少なく、シェアリングデリバリー®の拡大と両輪で、アクティブユーザー数を増やすこと、オーダー数の継続的な成長に繋がるため、積極的な投資を行います。

人材の確保・育成

当社グループ事業の拡大においては、優秀な人材の継続的確保は不可欠であります。適切な人材配置を行い、評価制度や給与体系をさらに整備・充実させることにより、社員が最大限のパフォーマンスを発揮し継続的にモチベーションを高められる環境づくりを行います。

情報システム基盤、個人情報管理の強化

当社グループにおいては、多数の店舗情報・個人情報を保有しており、情報管理責任の明確化、情報システム上の対策、従業員教育の一層の徹底を含む情報管理体制の継続的な強化を図ることが重要であると認識しております。システムインフラの強化をはじめ、情報管理に関する各種ルールの遵守、従業員教育の実施など、情報管理体制の強化に取り組みます。

2 【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開上、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクと考えられる主な事項を記載し、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項であっても投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項について、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しておりますが、以下に記載した内容は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

また、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社グループの事業環境について

インターネットの普及状況について

「出前館事業」においては、インターネットを利用したサービス提供を行っており、スマートフォンやタブレット型端末機器の普及により、インターネットの利用環境が引き続き整備されていくと共に、同関連市場が今後も拡大していくことが事業の成長のための必要条件となっております。今後、パソコンとスマートフォンやタブレット型端末機器の両面で、より安価で快適にインターネットを利用出来る環境がさらに整備され、情報通信や電子商取引を含むインターネット関連市場は拡大を続けるものと想定しております。

ただし、今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、通信利用料金の改定を含む通信事業者の動向など、当社グループの予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

食品宅配市場動向について

日本における食品宅配市場規模は、2018年度は前年より2.8%増加の2兆1,399億円と堅調に推移しており、その後も約2%の成長率で市場規模が拡大していくと予想されております(矢野経済研究所「2019年版 食品宅配市場の展望と戦略」)。

しかしながら、景気の悪化による付加価値サービスに対する消費の低下や何らかの予期せぬ要因により、予想通りに食品宅配市場が成長しない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

酒類市場及び外食産業におけるアルコール飲料を扱う料飲主体部門の動向について

日本における2018年度の酒類市場規模は、前年より1.4%縮小し、3兆5,100億円とマイナス成長となっており(矢野経済研究所「2019年版 酒類市場の現状分析と将来展望」)、また、日本における2019年の外食産業市場規模は、1人当たり外食支出の増加、訪日外国人の増加、消費増税などにより、前年比1.3%増加し、26兆439億円と推計されております。そのうち、料飲主体部門においてアルコール飲料を扱うカテゴリーである「居酒屋・ビアホール等」「料亭・バー等」は、前年より0.3%増加し2兆8,024億円となっております(一般社団法人日本フードサービス協会「令和1年外食産業市場規模推計について」)。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による実経済への影響により、アルコール飲料の需要減少や何らかの予期せぬ要因により、酒類市場がさらに縮小、アルコール飲料を扱う料飲店の市場規模が縮小する場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

災害等について

出前館事業での加盟店が提供する宅配料理の原材料である食材や通信販売事業での焼酎等の原材料である芋・麦・米については、天候や地震、台風、津波等の自然災害等による収穫状況や需給バランスにより価格変動の影響を受けるため、仕入コストの上昇に繋がり、更に、市場の状況等により販売価格に転嫁できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。加えて、燃料の高騰により宅配便の送料が上昇する場合も、注文件数、販売数が減少し、同様に影響を与える可能性があります。

当社グループにおいては、大規模災害等が発生した場合に備え、有事の際の対応策の検討を進めておりますが、万が一にも火災、停電、大規模感染が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。また、大規模災害等による通信網障害等、不慮の事態の発生可能性は皆無とは言えず、大規模災害等の発生により、物的、人的損害が甚大である場合には、当社グループの事業継続自体が不可能となる可能性があります。

事業等に係る法律等の規制について

酒類販売に関しては、酒類販売業免許、酒税等を定める酒税法の規制を受けており、税法の改正等により、今後の事業展開において影響を受ける可能性があります。また、酒税の税率の変更によって販売価格、販売動向等に影響を受ける可能性があります。

このほか、当社グループの事業において規制されている法律等はございませんが、事業に関連する「個人情報保護法」及び関係法令、「電気通信事業法」、「プロバイダ責任制限法（特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限および発信者情報の開示に関する法律）」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」ならびに「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」や「消費者契約法」、「特定商取引法」、「景品表示法」および広告等に係るその他の法的規制などのほか「資金決済法」、「下請法」、「独占禁止法」などを遵守しておりますが、これらの法律等の改正等により、今後の事業展開において影響を受ける可能性があります。

(2) 当社グループの事業について

特定事業への依存度合いについて

当社グループは、2020年8月期の売上高に占める「出前館事業」の割合が91.0%、「通信販売事業」の割合が9.0%となっております。このため、「出前館事業」において、計画通りオーダー数や加盟店数が増加しない場合もしくは減少する場合、システム障害や個人情報流出等のトラブル、法的規制の変化、通信ネットワークコストの高騰、その他の予測不能な要因により、業績が悪化した場合、また、「通信販売事業」において、原材料価格の高騰、景況の悪化による飲食店のニーズ減少、燃料の高騰による宅配便の送料改定、酒類販売に関する法的規制の変化や税法の改正により、業績が悪化した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

提携サイトについて

当社グループは、国内の「出前館事業」において、株式会社NTTドコモが提供する「dデリバリー」、LINE株式会社が運営する「LINEデリマ」、ヤフー株式会社が運営する「Yahoo!ロコ」など、他のサイトへ出前館のコンテンツ提供を行っております。これにより、「出前館」のオーダー数は、コンテンツ提供が行われていない状態に比べて増加しております。

しかしながら、コンテンツ提供先が同様のサービスを開発した場合や、当社との競合サービスを提供する企業と連携するなどにより、当社との提携を解消した場合、「出前館」のオーダー数が減少し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

中期経営計画について

当社グループが策定した中期経営計画では、デリバリーポータルサイトの No.1 企業としてさらに絶対的な地位を確立するため、より強固な事業基盤を築く必要があると認識し、アクティブユーザー数の増加を通じたオーダー数の継続的な増加による出前館の持続的な成長、新たな事業であるシェアリングデリバリー®の事業展開の加速への施策を推し進め、更なる成長と収益性の向上を目指し、その達成に向けて取り組んでおります。

しかしながら、これらの施策の実施については、フードデリバリー市場又はシェアリングデリバリー市場が拡大しないリスク、他社との競合等により当社グループが国内外のシェアを拡大できないリスク、優秀な従業員を確保できないリスク、販売戦略やコスト削減策、成長戦略等が奏功しないリスク、技術革新等に対応できない、又は、対応に多額の費用等を要するリスク等、多数のリスク要因が内在しているため、実施が困難となる可能性や、当社グループにとって当該施策が有効でなくなる可能性があります。また、かかる中期経営計画を作成するにあたって前提としている多くの前提が想定通りとならない場合等には、当該計画における目標を達成できない可能性もあります。更に、当社グループが正確に認識又は分析していない要因又は効果により、当該計画の施策がえって当社グループの競争力を阻害する可能性もあります。

他社との競合について

「出前館」の運営においては、宅配チェーンから個人飲食店まで幅広いジャンルの店舗の加盟、コールセンターによる加盟店や利用者に対するサポートの充実、快適なユーザビリティを考慮したサイトの構築等に取り組むことで、競争力の向上に努めております。

しかしながら、当社グループと同様にインターネット上で宅配注文を仲介するサイトを運営する競合企業が数社存在しており、これらの企業や新規参入企業との競合の激化が発生した場合、また、加盟店が独自のサイトで宅配サービスを強化した場合にも、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

「通信販売事業」においては、飲食店や法人を顧客ターゲットとしたBtoBビジネスに特化することに加え、焼酎やワイン等のボトルにオリジナルラベルを貼ることで商品の差別化を図っております。また、コールセンターにおける新規開拓及びリピートオーダー獲得のためのノウハウ、顧客基盤自体が競争力の源泉であると考えております。

しかしながら、現時点では強力な競合企業は存在しないものの、新規参入があった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム障害について

当社グループの事業は、パソコン、スマートフォンやタブレット、TV等の端末機器や電話回線、光ケーブル等の通信ネットワークが必要条件となっており、端末機器の不具合が発生した場合や通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループのコンピューターシステムは、適切なセキュリティ対策やサーバーの二重化等、安定稼働のために努めておりますが、急激なアクセスの集中化やコンピューターウイルスの蔓延、ハッキング等によりサーバーが停止した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

個人情報管理について

当社グループは、サービスの提供にあたり住所等の個人情報を取得して利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者であります。個人情報については、当社管理本部長を責任者とし、法令を遵守したサイト表示に留意するとともに加盟店に対しては情報管理体制の強化を要請しております。また、個人情報にアクセス可能な社員を制限することで、個人情報管理体制を整備しております。

しかしながら、何らかの理由により当社グループで管理する個人情報の流出等により、重大なトラブルが発生した場合には、損害賠償請求、運営サイトの信用低下及び当社グループの信用低下により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

技術・サービスの陳腐化について

当社グループが展開している「出前館事業」は、インターネット関連のサービスであり、パソコン、スマートフォンやタブレット等の端末機器の高機能化に代表されるように技術革新のスピードが速く、それに伴うサービスモデルの変更や新機能に対応した開発を行う必要があります。

このような技術進歩に起因するビジネス環境の変化に当社が適切に対応できない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

経営上の重要な契約について

当社は、LINE株式会社との間で、資本業務提携契約を締結しております。また、当社グループの「通信販売事業」においては、主力商品である高級焼酎の仕入れに関して、複数の酒造メーカーとオリジナル焼酎に関する専売契約を締結しております。この契約については、更新を予定しておりますが、各相手先の事業戦略の変更等から、期間満了、更新拒絶、解除その他の理由でこれらの契約が終了した場合やこれらの契約が当社グループに不利な形で変更された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 事業体制について

知的財産権について

当社グループは、「出前館」のサイト名称および「シェアリングデリバリー®」をはじめ、「通信販売事業」で取扱う焼酎の主力商品である「酔神」、「酔神の心」、ワインの主力商品である「SUIJIN」などオリジナルの商品名について商標登録を行っており、運営サイト及びサービス名称等について積極的に商標登録の取得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払っております。また、当社グループが提供するサービスにおいて、当社グループが所有する知的財産権を第三者に使用許諾する場合や、第三者の所有する知的財産権の使用許諾を受ける場合があります、その場合は使用許諾契約の締結等による管理体制を強化しております。

しかしながら、知的財産権の範囲や契約条件の解釈の齟齬等により、認識外で第三者の知的財産権を侵害した場合、当社グループは第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受ける可能性があります。その結果、解決に多額の費用と時間がかかり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織による運営体制について

当社は、2020年8月末現在、取締役6名、監査役4名並びに従業員267名と小規模組織であり、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。

また、連結子会社である株式会社薩摩恵比寿堂は2020年8月末現在、取締役4名(当社との兼務取締役1名が同社取締役を兼務)、監査役1名(当社監査役が同社監査役を兼務)並びに従業員45名と同様に小規模組織となっております。

今後は、事業拡大に伴い人員の増強を図っていく方針であり、内部管理体制を併せて強化・充実させていく予定ですが、事業の拡大や人員の増強に対して適切かつ十分な組織対応ができなかった場合には、当社グループの事業遂行及び拡大に制約が生じ、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

グループ経営について

当社グループは2012年8月期より連結財務諸表を作成し、連結グループ経営を開始しております。当社は連結子会社についてその運営にあたり、適切な管理及び支援を行っております。

しかしながら、当社による連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当該連結子会社の業績の悪化や不祥事等が発生した場合、支援費用の発生や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保と育成について

当社が安定的な成長を達成していくためには、優秀な人材の確保が必要であります。当社の経営理念や行動指針を理解し、賛同いただける人材の確保を最重要課題として、新規学卒採用だけでなく、優秀なパートタイマー・アルバイトからの社員登用や、中途採用などで積極的に優秀な人材の獲得に取り組んでまいります。また人材の育成に関しても、経営者自ら創業マインドや当社経営理念・行動指針の教育を重点的に行うほか、事業内容に即した教育研修アプリを導入するなど、当社の核となり得る人材を育成しております。しかしながら、必要な人材を適時適切に確保できない場合、又は、社内の有能な人材が流出した場合には、経常的な業務運営や事業展開に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

大株主との関係について

LINE株式会社は、当社の議決権の35.8%を所有する主要株主、未来Fund有限責任事業組合は、当社の議決権の25.0%を所有する主要株主であり、両社は「当社のその他の関係会社」、当社は「両社それぞれの持分法適用会社」ですが、同時に、LINE株式会社の親会社であり、未来Fund有限責任事業組合に90%出資しているNAVER J Hub株式会社の親会社であるNAVER Corporationが、当社の親会社となります。

LINE株式会社は当社へ取締役3名、監査役1名を派遣しておりますが、当社グループの経営方針および政策決定、事業展開については、独自の意思決定によって進めており、関係は良好であります。

なお、両社は、今後も大株主であり続けるものと思われませんが、今後、同社の経営方針に変更があった場合、当社定款の変更等、株主の承認が必要となる事項に関し、同社による当社議決権の行使が当社の事業運営並びに意思決定に影響を及ぼす可能性があります。また、同社の当社議決権の保有比率に大きな変更があった場合、当社株価に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に従って、2014年12月25日開催の取締役会決議に基づき、当社役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。また、今後においても役員及び従業員への報酬やインセンティブを目的とする新株予約権を発行する可能性があります。

現在付与されている新株予約権が権利行使された場合、新株式が発行され株式価値が希薄化する可能性があります。2020年8月末現在、これらの新株予約権等による潜在株式数は31,200株であり、発行済株式総数85,486,500株の0.04%に相当しております。

配当政策について

当社は、積極的な事業展開のもと、経営基盤の強化、経営効率の改善を図ることにより企業価値を高め、株主の皆様に対して継続的かつ安定的に利益還元を図ることを基本方針と位置付け、将来に向けた積極的な投資を行いつつも、配当性向は30%を目安とする一方、安定的に継続して実施することも目指しております。

しかしながら、2020年8月期では、無配といたしました。

今後も当社グループの事業が計画通りに進展しない場合など、当社グループの業績が悪化した場合には配当の実施を行えない可能性があります。

税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産について

当社は、2020年8月期においても2期連続で当期純損失を計上したことで税務上の繰越欠損金が存在しており、通常の税率に基づく法人税、住民税および事業税が課せられておりません。また、2021年8月期も積極的な事業展開を計画しているため、この状態が続くものと想定しております。

感染症流行による事業活動への影響について

新型コロナウイルスや悪性鳥インフルエンザ等の感染症の流行に伴い、当社グループの社員及び派遣・請負スタッフ等やその家族が感染し、就業不能となった場合には、事業継続が困難となるリスクが生じます。

また、感染症の拡大により、飲食店の営業時間の短縮など実体経済に深刻な影響を与え続けた場合には、当社加盟店の減少などを招き、当社の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症の流行に対して、当社サービスは飲食店支援策の一つであることを踏まえ、積極的な営業活動を通じて業績への影響が最小となるよう、本社、事業所へ出勤する際の検温、手指消毒、マスク着用の徹底に努めるほか時差出勤やテレワーク(在宅勤務)の実施に加え、ソーシャルディスタンスを確保するためのWEB会議の開催及び不要不急の出張や取引先との会合への出席についても慎重な対応を行う等の対策を講じております。今後も状況を注視しつつ、機動的に対策を講じてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り「有価証券報告書」提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、その作成に当たっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たり採用した重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」ならびに「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載しております。

引当金の計上や資産の評価等、当社の財務諸表の作成に当たり必要となる見積りについて、経営者は過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

（繰延税金資産の回収可能性）

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。将来の課税所得に関する予測は、過去の実績や一定の仮定のもとに行っているため、経営環境等の変化により、課税所得の見積りの変更が必要となった場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（固定資産の減損）

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたって、資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたって、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績

当連結会計年度につきまして、当社グループは、当社のメインビジネスである「出前館事業」の拡大に向けた取り組みを継続的に行ってまいりました。当社は中期ビジョンとして、「単なる食事のデリバリーサービスから、これからの日本に欠かせないライフインフラへの転換」を掲げており、当社では本ビジョンを実現するため、積極的な事業展開を行なってまいりました。

当期におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大によって今までの日常生活が脅かされる中、児童養護施設等への食事の無償提供、雇用支援、各自治体と共同での地域飲食店および地域住民への支援、安心してサービスをご利用いただけるよう衛生面の対応等、様々な取り組みを実施してまいりました。

「在宅勤務へのシフト」、「自宅での食事機会の増加」、「飲食店における営業時間短縮及び座席数削減」が広がった結果、外食から中食へのシフトが進み、テイクアウトやデリバリーに対するニーズが大きく広がりました。デリバリーニーズの高まりから、新たにシェアリングデリバリー®を通じてデリバリーへ参入する飲食店が増加したことで加盟店数は大幅に増え、出前館におけるユーザーの選択肢が大きく広がりました。

また、各地域でのシェアリングデリバリー®の需要に応えるべく、サービス展開を加速し、2020年8月末時点で1都1道2府21県まで広がりました。さらに、新たな取り組みとして、仙台の高級中華料理店「楽・食・健・美-KUROMORI-」や麻布十番の人気イタリアン「ラ・ブリアンツァ」といった有名ブランドとコラボレーションしたデリバリーブランドをクラウドキッチンで開始いたしました。

ユーザー利用の拡大については、当社CDO（チーフ出前オフィサー）の浜田雅功氏によるCM露出を高めたことに加え、様々なプロモーションを実施した結果、出前館の認知度が大きく高まり、新規ユーザーの獲得と既存ユーザーの利用頻度向上につながりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は10,315,568千円（前期比54.7%増）と引き続き事業の拡大が続いているものの、積極的な事業展開と投資実行により、営業損失は2,687,393千円（前期は39,194千円の営業損失）となりました。また、新株発行費の計上等により経常損失は2,984,007千円（前期は7,121千円の経常損失）、減損損失の計上等により親会社株主に帰属する当期純損失は4,176,652千円（前期は103,236千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

区分	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)		増減	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
出前館事業						
出前館サービス利用料	3,744,483	56.2	5,724,575	55.5	1,980,091	52.9
配達代行手数料	325,749	4.9	2,324,379	22.5	1,998,629	613.5
その他	1,325,065	19.9	1,335,409	12.9	10,343	0.8
小計	5,395,299	80.9	9,384,364	91.0	3,989,065	73.9
通信販売事業	1,270,883	19.1	931,203	9.0	339,680	26.7
合計	6,666,183	100.0	10,315,568	100.0	3,649,385	54.7

(注) 出前館事業に占めるシェアリングデリバリー（直営）の比率の増加及び出前館事業における料金体系の変更を踏まえ、当連結会計年度より記載を変更しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

< 出前館事業 >

出前館事業セグメントにおきましては、当連結会計年度末におけるアクティブユーザー数は約392万人(前期比31%増)、加盟店数は約3.3万店(前期比65%増)、オーダー数は約3,707万件(前期比31%増)、シェアリングデリバリー®拠点数に関しましては384拠点(前期比79%増)となりました。その結果、当連結会計年度の出前館事業セグメントにおける売上内訳は、出前館サービス利用料5,724,575千円、配達代行手数料2,324,379千円、その他1,335,409千円となり、セグメント売上高は9,384,364千円(前期比73.9%増)となりました。

< 通信販売事業 >

通信販売事業セグメントにおきましては、飲食店向けに焼酎などの通信販売を行っておりますが、コロナウイルス拡大の影響を大きく受けた結果、需要が大きく落ち込み、当連結会計年度のセグメント売上高は931,203千円(前期比26.7%減)となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注状況

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分		当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	前年同期比
		(千円)	(%)
出前館事業	出前館サービス利用料	5,724,575	152.9
	配達代行手数料	2,324,379	713.5
	その他	1,335,409	100.8
	小計	9,384,364	173.9
通信販売事業		931,203	73.3
合計		10,315,568	154.7

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 出前館事業に占めるシェアリングデリバリー(直営)の比率の増加及び出前館事業における料金体系の変更を踏まえ、当連結会計年度より記載を変更しております。
 3. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、出前館事業におきまして、アクティブユーザー数は約392万人(前期比31%増)、加盟店数は約3.3万店(前期比65%増)、オーダー数は約3,707万件(前期比31%増)、シェアリングデリバリー@拠点数に関しましては384拠点(前期比79%増)と増加したことによるものです。

財政状態

当連結会計年度末における流動資産残高は、前連結会計年度末比で29,415,122千円増加し、34,970,742千円となりました。主な要因は、現金及び預金が26,780,456千円、未収入金が2,785,653千円増加した一方、受取手形及び売掛金が86,391千円減少したことによるものです。

固定資産残高は、前連結会計年度末比で1,123,061千円減少し、405,540千円となりました。主な要因は、ソフトウェアが732,175千円、投資有価証券が191,347千円、ソフトウェア仮勘定が80,227千円、有形固定資産のその他が81,493千円、建物及び構築物が29,021千円減少したことによるものです。

この結果、総資産残高は、前連結会計年度末比で28,292,061千円増加し、35,376,283千円となりました。

流動負債残高は、前連結会計年度末比で2,712,974千円増加し、6,916,472千円となりました。主な要因は、未払金が3,295,475千円、未払法人税等が151,927千円増加した一方、短期借入金800,000千円、支払手形及び買掛金が33,904千円減少したことによるものです。

固定負債残高は、前連結会計年度末比で3,530千円増加し、44,380千円となりました。主な要因は、その他が3,530千円増加したことによるものです。

この結果、負債残高は、前連結会計年度末比で2,716,504千円増加し、6,960,853千円となりました。

純資産残高は、前連結会計年度末比で25,575,556千円増加し、28,415,429千円となりました。主な要因は、新株の発行30,000,080千円、自己株式の処分35,668千円を計上した一方、親会社株主に帰属する当期純損失4,176,652千円、剰余金の配当147,367千円、その他有価証券評価差額金の減少111,527千円、新株予約権の取得17,599千円(取得後に消却)を支出したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、28,966,185千円となり、前連結会計年度末と比較して26,780,456千円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は、1,498,913千円（前連結会計年度は98,120千円の増加）となりました。主な増減の内訳は、税金等調整前当期純損失4,040,699千円のほか、減損損失1,156,635千円、減価償却費321,985千円、未収入金の増加2,785,653千円、未払金の増加3,265,027千円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、449,248千円（前連結会計年度は501,355千円の減少）となりました。主な増減の内訳は、無形固定資産の取得による支出534,785千円、投資有価証券の売却による収入134,277千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は、28,728,621千円（前連結会計年度は338,800千円の減少）となりました。主な増減の内訳は、株式の発行による収入29,673,599千円、短期借入れによる収入4,400,000千円、自己株式の処分による収入28,624千円のほか、短期借入金の返済による支出5,200,000千円、長期借入金の返済による支出3,634千円、配当金の支払額147,377千円等によるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2016年8月期	2017年8月期	2018年8月期	2019年8月期	2020年8月期
自己資本比率	57.0	60.8	50.1	39.8	80.3
時価ベースの自己資本比率	462.2	1,499.4	2,083.9	855.2	536.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.9	0.1	1.9	8.2	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	147.0	55.2	836.4	41.8	-

・自己資本比率：自己資本/総資産

・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

・インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

1．株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

2．キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。

3．有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としておりません。利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

資金需要

当社の資金需要のうち主なものは設備投資及び販売費及び一般管理費の営業費用であります。営業費用の主なものは、広告宣伝費、外注費、給与手当、雑給、地代家賃であります。

財務政策

当社グループの財務方針は、中長期にわたる持続的な成長を可能とする十分な資金源を確保するとともに、バランスシートを強化することにあります。資金調達については、中長期的な投資と短期的な投資それぞれに応じて資本コストを重視する柔軟な手段を講じて投資資金の確保を目指しており、今後も当社グループの成長を持続させるために営業活動によるキャッシュ・フローの強化やスポットでの資金需要に対応できる金融機関借入枠の確保等を図ってまいります。バランスシートについては、過重な投資を避け、有利子負債の少ないスリムなものをめざしてまいります。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、メインビジネスである「出前館事業」における市場シェア拡大に向けた取り組みを継続的に行い、当連結会計年度ではオーダー数は3,707万件（前期比31.0%増）まで伸長させることができましたが、一方で、グローバルな視点や市場環境等を鑑みると、より強固な事業基盤を築く必要があると認識し、「シェアリングデリバリー®事業展開の加速」、「加盟店数の拡大」、「ユーザー数の拡大」を成長戦略として事業投資を集中的に実施し、2021年8月期の経営目標である売上高は28,000百万円（当期比171.4%増）の達成を目指しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年3月26日開催の取締役会において、LINE株式会社（以下「LINE」）との間で資本業務提携契約並びにLINEと未来Fund有限責任事業組合との間で株式引受契約を行うことについて決議し、同日付で資本業務提携契約並びに株式引受契約を締結しました。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額538,312千円であり、その主なものは出前館事業におけるソフトウェア524,833千円であります。

また、当連結会計年度において、減損損失1,156,635千円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載のとおりであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬 具	その他	ソフトウ エア	合計	
大阪本社 (大阪市中央区)	出前館事業	ソフトウェア 事務所設備等	-	-	-	-	-	30 (30)
東京本社 (東京都千代田区)	出前館事業	事務所設備等	-	-	-	-	-	171 (57)
シェアリングデリ バリー営業所 (東京都中央区ほ か)	出前館事業	事務所設備等	-	-	-	-	-	66 (2,423)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 大阪本社及び東京本社は賃借しております。

(2) 国内子会社

2020年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	その他	ソフトウ エア	合計	
(株)薩摩恵比寿堂	本社 (鹿児島県 鹿児島市)	通信販売事業	倉庫・事務 所設備等	15,751	35,708	9,441	60,902	45 (85)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 本社は賃借しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、会員数・加盟店数・オーダー数等の予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	85,486,500	85,486,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	85,486,500	85,486,500	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2014年12月25日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 43 子会社従業員 33
新株予約権の数(個)	39
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 31,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	168 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2017年1月15日 至 2024年1月14日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 168 資本組入額 84
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年8月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は1円未満の端数を切り上げるものとします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件
新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとします。
その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
4. 当社は、2017年3月1日付で普通株式1株につき4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2020年10月15日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 330
新株予約権の数(個)	5,200
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 520,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	未定 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2023年1月20日 至 2026年1月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 未定 資本組入額 未定
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

提出日の前月末(2020年10月31日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は1円未満の端数を切り上げるものとします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとします。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

決議年月日	2020年10月15日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	1,700
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 170,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	310,500 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2023年1月20日 至 2026年1月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 310,500 資本組入額 155,250
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

提出日の前月末(2020年10月31日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は1円未満の端数を切り上げるものとします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとします。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

(第11回新株予約権)

	第4四半期会計期間 (2020年6月1日から 2020年8月31日まで)	第21期 (2019年9月1日から 2020年8月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)		

(注) 1. 行使価額修正条項付新株予約権は行使されておりませんので記載はありません。

2. 2020年3月26日開催の取締役会において、残存する本新株予約権の全部を取得及び消却することを決議し、2020年4月17日に本新株予約権の取得及び消却を実施しました。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2016年9月1日～ 2017年8月31日 (注)1	33,292,800	44,390,400	-	1,113,300	-	664,400
2018年9月1日～ 2019年8月31日 (注)2	100	44,390,500	81	1,113,382	81	664,482
2019年9月1日～ 2020年8月31日 (注)3	41,096,000	85,486,500	15,000,040	16,113,422	15,000,040	15,664,522

- (注) 1. 株式分割(1:4)によるものであります。
 2. 新株予約権の権利行使による増加であります。
 3. 有償第三者割当 発行価格730円 資本組入額365円
 割当先 LINE株式会社、未来Fund有限責任事業組合
 4. 2020年11月26日開催の定時株主総会において、資本準備金を2,664,317千円減少し、欠損填補することを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	7	18	95	148	23	14,870	15,161	-
所有株式数(単元)	0	23,981	3,360	298,139	182,561	49	346,658	854,748	11,700
所有株式数の割合(%)	0.00	2.80	0.39	34.88	21.35	0.00	40.55	100.00	-

- (注) 自己株式3,271,074株は、「個人その他」に32,710単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
LINE株式会社	東京都新宿区新宿4-1-6	29,428,000	35.79
未来Fund有限責任事業組合	東京都新宿区新宿4-1-6	20,548,000	24.99
中村 利江 (戸籍名:西村 利江)	東京都中央区	5,494,000	6.68
ビーエヌワイエム エスエーエヌ ブイ ビーエヌワイエム ジー シーエム クライアント アカウ ンツ エム アイエルエム エフ イー (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,791,385	3.40
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	2,027,400	2.47
ザ バンク オブ ニューヨーク 133652 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2-15-1)	1,493,900	1.82
エムエルアイ フォークライアン トジェネラル オムニ ノンコラ テラルノントリーティーピービー (常任代理人 メリルリンチ日本 証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1-4-1)	1,264,900	1.54
ゴールドマンサックスインターナ ショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	1,229,095	1.49
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,111,700	1.35
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	1,082,800	1.32
計	-	66,471,180	80.85

(注) 1. 上記のほか、自己株式が3,271,074株あります。

2. 2020年4月24日に当社が第三者割当増資のため発行した株式をそれぞれ20,548,000株引受けたことにより、LINE株式会社は当社の主要株主である筆頭株主となり、未来Fund有限責任事業組合は主要株主となりました。これに伴い中村利江氏は主要株主でなくなりました。

3. フィデリティ投信株式会社から、2020年5月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、2020年4月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2020年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	株式 2,529,100	2.96

4. ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社から、2020年5月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2020年4月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2020年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 グラントウキョウサウスタワー7階	株式 1,989,500	2.33

5. モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社及びその共同保有者2社から、2020年5月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、2020年4月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2020年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	株式 52,934	0.06
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	英国 ロンドン カナリーワーフ25 カボットスクエア E14 4QA	株式 244,211	0.29
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー	アメリカ合衆国 19801 デラウェア州 ウィルミントン、オレンジ・ストリート1209 コーポレーション・トラスト・センター、ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー気付	株式 404,757	0.47
計	-	株式 701,902	0.82

6. ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーから、2020年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、2020年4月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2020年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	株式 4,372,100	5.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,271,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,203,800	822,038	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 11,700	-	-
発行済株式総数	85,486,500	-	-
総株主の議決権	-	822,038	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社出前館	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号	3,271,000	-	3,271,000	3.83
計	-	3,271,000	-	3,271,000	3.83

(注) 所有者の住所は、2020年12月1日から東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号に移転する予定であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストックオプションの権利行使)	184,000	35,668,266	800	155,079
保有自己株式数	3,271,074	-	3,270,274	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2020年11月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使による処分は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2020年11月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使による処分は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2020年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、積極的な事業展開のもと、経営基盤の強化、経営効率の改善を図ることにより企業価値を高め、株主の皆様に対して継続的かつ安定的に利益還元を図ることを基本方針と位置付け、将来に向けた積極的な投資を行いつつも、配当性向は30%を目安とする一方、安定的に継続して実施することも目指しております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としております。なお、会社の業績に応じた株主の皆様への利益還元を柔軟に実施するため、当社は「毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当については、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会を決定機関としております。

なお、当期の期末配当金につきましては、2020年8月18日に公表しております「2020年8月期（第21期）期末配当予想の修正（無配）に関するお知らせ」にてご案内している通り、事業への投資を優先させるため、無配とさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の構築にあたり、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するために、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び株主重視の公正で透明性のある経営システムを構築し維持していくことが重要な経営課題であると考えており、当社では、「経営の実効性と公正性・透明性」を重視し、「株主・取引先・従業員・社会に対する継続的な企業価値の増大」を図るための経営統治機能と位置づけております。また、法令の遵守につきましては、有識者(弁護士・公認会計士)の意見を参考にして社内研修会を開催するとともに、外部の研修会にも積極的に参加しております。

当社では、当社事業に精通した取締役と独立した立場の社外取締役から構成される取締役会が、的確かつ迅速に重要な業務の執行決定と取締役による職務執行の監督を行うとともに、法的に監査権を有する監査役が公正性と独立の立場から、取締役の職務執行を監査し経営の監督機能の充実を図る体制が、経営の実効性と公正性・透明性を確保し、当社の健全で持続的な成長に有効であると判断し、監査役会設置会社制度を採用しております。

この監査役会設置会社制度の下で、取締役が経営者として職務の執行・監督を効果的・効率的に行うために執行役員制を採用し、執行役員に業務執行の権限を委譲したうえで、取締役(会)が執行役員の業務執行を監督します。なお、事業年度ごとの業績目標に対する取締役の経営責任を明確にするため、全取締役の任期を1年としております。

また、社会環境・ビジネス環境の変化をいち早く察知し、社会的に公正な企業活動を推進するために、社外の優れた知恵や深い見識を経営に反映させることが重要と考え、経営に対する経験・知見豊かな社外取締役を積極的に経営に参画させるとともに、専門性に優れた社外監査役による中立かつ客観的な監査により、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております(取締役7名、監査役4名のうち、社外取締役2名、社外監査役3名)。

なお、経営陣の最適な人選は、経営上重要であるとの考えから、取締役会は社外取締役・社外監査役で構成された取締役会の諮問機関である指名諮問委員会の答申を参考に決議しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

取締役会

取締役会は、社内取締役5名、社外取締役2名の計7名で構成されております。定時取締役会は毎月1回開催しており、監査役4名も出席し、経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項を決議し、また法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受け、取締役・執行役員の職務執行を監督します。社外取締役も選任されているため、経営戦略の策定をはじめとする会社運営上の重要事項について、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立した立場での幅広い見識や知見を取り入れることができ、適切な判断が行われる体制になっていると考えております。

取締役会では、当社グループのビジネスモデルに通じる取締役と経営経験が豊かでより広い見識を持つ社外取締役という、社内外の英知を積極的に事業運営に取込むことで取締役会の機能を高めております。

なお、取締役会は代表取締役社長 藤井英雄を議長に、取締役 藤原彰二、同 鈴木孝知、同 清村遙子、同 舛田淳、社外取締役 森一生、同 富山浩樹で構成されております。

監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。また、監査役4名のうち3名が社外監査役であります。

監査役会は、常勤社外監査役 鈴木孝光、社外監査役 赤塚宏、同 辻哲哉、監査役 奇高杆で構成され、常勤社外監査役 鈴木孝光が議長を務めております。

当社監査役は、4名のうち3名が社外ではありますが、当社グループの業務に深い見識を有しており、専門性に優れた社外監査役としても専門性も兼ねた監査役会を構成し、取締役の業務執行について業務監査並びに会計監査の観点で、監査役は監査役会を毎月1回開催しており、その他にも監査役は取締役会への出席のほか、取締役の意見聴取や資料の閲覧、稟議案件その他の業務及び財産状況を調査し、内部監査人との連携を十分にとり業務監査に万全を期しております。また、監査法人とも連携を十分にとり会計監査に万全を期しております。

会計監査人

会計監査は、EY新日本有限責任監査法人に依頼しており、定期的な会計監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。

業務を執行した公認会計士は、以下の通りであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 西野尚弥

指定有限責任社員 業務執行社員 中尾志都

(注) 継続監査年数は7年を超えておりません。

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他8名であります。

当社は、この他にも以下のような機関を設置し、コーポレート・ガバナンスに関する体制の充実を図っております。

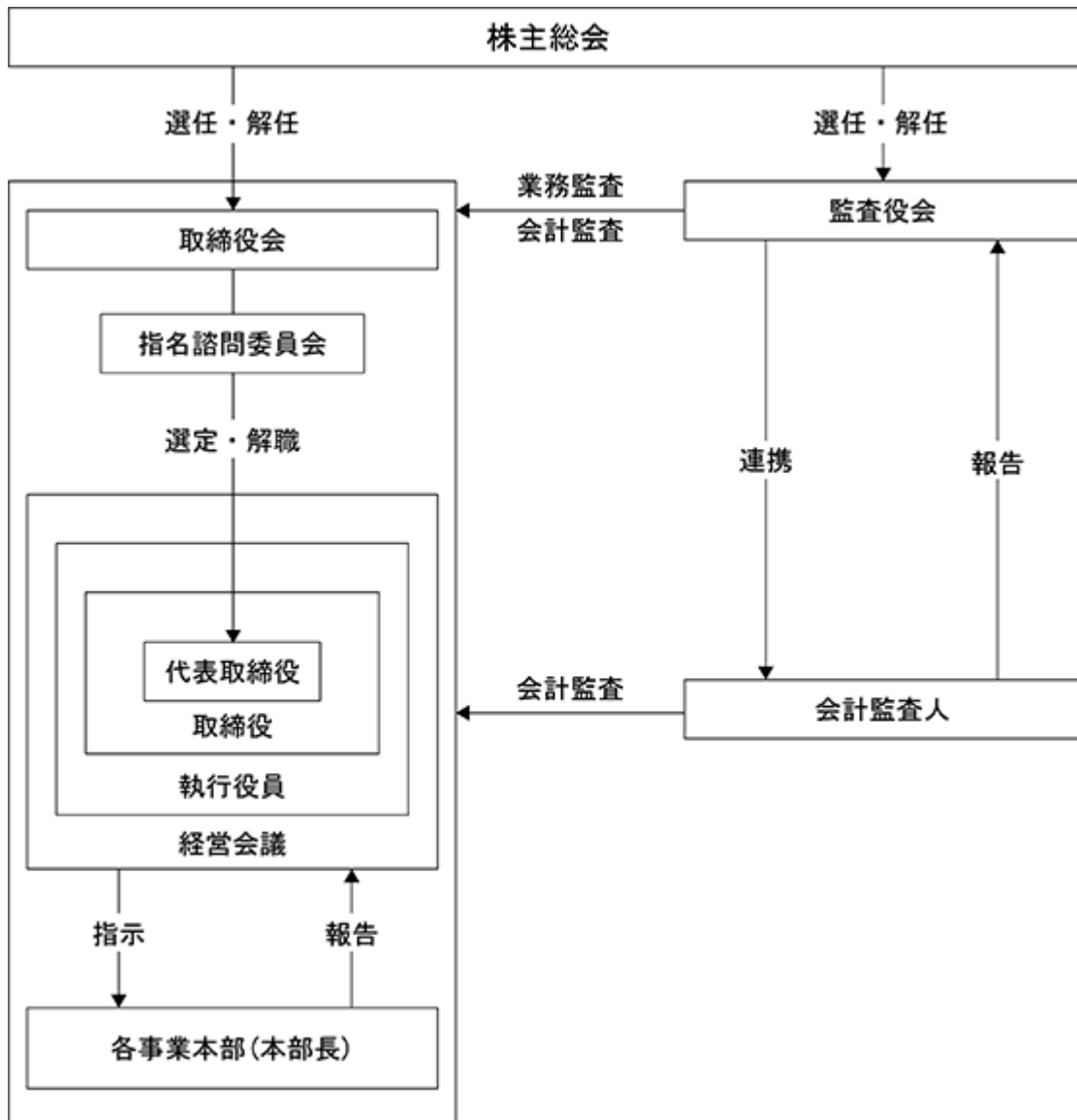
指名諮問委員会

取締役会の決議に基づき設置された諮問委員会で、社外取締役 森一生、同 富山浩樹、常勤社外監査役 鈴木孝光、社外監査役 赤塚宏、同 辻哲哉の5名の独立社外取締役および独立社外監査役で構成されております。指名諮問委員会では、社外取締役 森一生が委員長を務め、透明性、客観性を高めるべく、取締役、監査役の選定をはじめ経営陣の選解任および当社グループの中長期的な発展に資する後継者の育成に関する事項について都度開催しており、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立した独立役員のみで構成し、適切な判断が行われる体制に努めております。

経営会議

当社は、客観的なデータ分析に基づく事業戦略立案とスピーディな実行によるサービス成長および収益拡大、業務改革の推進による効率化を推し進めるため、経営と執行の分離を目的に、取締役会での意思決定の迅速化と経営会議での執行における機動力の強化を図っており、代表取締役社長藤井英雄を議長に、取締役及び執行役員と常勤監査役が出席し、毎週1回程度開催し、取締役会上程事項のほか経営の執行に関する重要事項の審議・報告を行っております。

これらの関係を図示すると以下のとおりとなっております。



□ . 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会を設置し、監査役4名(うち社外監査役3名)による監査体制が経営監視機能として有効に機能すると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。

経営の意思決定機能と業務執行を監督する機能である取締役会は、取締役7名で構成されており、経営環境の著しい変化に対応し、経営の透明性実現のために経営判断の適正性と迅速な業務執行が可能な経営体制をとっております。また、取締役7名のうち2名を社外取締役とすることで、経営に多様な視点を取り入れるとともに、取締役の相互監視機能を強化しています。

なお、当社の企業統治の体制は、事業規模等を勘案したものであり、効率的かつ効果的に機能すると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム及びリスク管理体制

当社の内部統制システムといたしましては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、諸法規等の遵守のため、職務分掌及び内部牽制の考え方を基礎に、業務特性やリスクに応じた各種の統制活動を実施し、その徹底を図っております。さらに、内部監査計画に基づき内部監査を実施し、所定の内部統制が有効に機能しているかを検証するとともに、絶えずその改善・強化に努めております。諸法規等へのコンプライアンスに関しては、外部の専門家との適切なコミュニケーションにより、その確保に努めております。

また、当社のリスク管理体制は、コンプライアンス、個人情報、セキュリティ及びシステムトラブル等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理グループが行い、リスク対応の体制を整備するものとしております。また、各マネージャーは、定期的リスク管理の状況を取締役に報告するものとしております。

なお、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が2015年5月1日に施行されたことに対応し、内部統制システムの基本方針を改定しております。

a．当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、当社及び当社子会社の取締役は、行動規範及びコンプライアンス・リスク管理ガイドラインを制定し、実効性ある内部統制システムの構築と法令・定款遵守の体制の確立に努めております。また、管理部門を中心に、全社的なコンプライアンスに関する社内研修、ガイドライン・マニュアルの作成・配布等を行うことにより、コンプライアンスの知識を高め、尊重する意識を醸成し、堅持するための体制づくりに努めております。法令もしくは定款上疑義のある行動等の早期発見と是正を目的に内部通報制度を制定・施行しており、通報者の保護を明確にし、制度の周知徹底・運用を行っております。

一方、監査役はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、取締役に対する改善の助言または勧告を行う体制を確保しております。また、内部監査室は、業務活動の遂行に対して独立した立場から、当社及び当社子会社の内部統制の整備・運用の状況及びリスク管理の状況を調査し、その改善事項を取締役、監査役会並びに所管部門責任者へ報告を行う体制を確保しております。

b．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社子会社の取締役の職務執行に係る情報は、情報管理規程並びに文書管理細則等に基づき、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）で適切に保存・管理することとし、必要に応じて文書等の閲覧が可能な状態を維持しております。

c．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすリスクに備えるため、リスク管理に関する規程やマニュアルを制定し、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的なリスク対応の体制を整備しております。なお、不測の事態が発生した場合は、緊急対策本部を発足し、損失を最小限にとどめるための適切な方法を検討し、迅速に対応する体制を整備しております。

d．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社において、定時取締役会を原則として月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、常勤取締役が参加する経営会議を週1回程度開催し、社内規程で定められた決裁権限に従って、迅速かつ機動的な意思決定を行っております。また、取締役会において中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標及び取締役ごとに業績目標を明確化し、定期的に進捗状況のレビューを行っております。進捗状況の確認に限らず、課題への取り組み・改善を促すことで、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築しております。

e．当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社子会社について当社の所管部門が業務の効率性・有効性、リスク管理体制及び法令の遵守状況等に関する管理・監督を行い、経営会議にて定期的な報告を実施しております。なお、子会社における経営上の重要な意思決定事項については、当社取締役会にて決議することを明文化しております。

その他、当社と子会社との取引は、法令・会計原則・税法・その他の社会規範に照らし適切に対応する体制を整備し、周知徹底を行っております。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役または監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、内部監査室または管理部門所属の使用人を、その職務に専従させることができるものとする体制を確保しております。

g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人は監査役または監査役会の職権に服すると同時に各取締役から独立した存在とし、経済的及び精神的に不当な取り扱いを受けないことの保証と周知徹底を行っております。

また、当該使用人は、監査役または監査役会からの指示に基づく監査業務を遂行するために必要な調査権限や情報収集の権限を有するものとし、各執行部門はこれに協力する体制を確保しております。

h. 当社及び当社子会社の取締役・使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、その職務の執行にあたり次に掲げる事項に関して重要性があると認めるときは、職務執行に係る指揮命令系統に関わらず、監査役または監査役会にその内容を報告できる体制を確保しており、当該報告をしたことによって経済的及び精神的に不当な取り扱いを受けないことの保証と周知徹底を行っております。

- ・職務の執行により会社に重大な損害を与えるおそれがある等の重要事項
- ・法令及び定款に違反する行為または社会通念に照らして不当な行為
- ・その他、監査役または監査役会が必要と判断した事項

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会への出席のほか、内部監査人並びに会計監査人とも連携を十分にとり、定期的な意見交換等により、効果的な業務監査並びに会計監査の遂行に努めております。また、当該監査役がその職務の遂行にあたり生じた必要費用については、請求等に従い、速やかに処理を行います。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社子会社の財務報告に係る透明性・信頼性の確保及び内部統制報告書の有効性かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制の整備、運用の状況を評価し、継続的な見直しを行うことを明文化し、実施しております。

k. 反社会的勢力に向けた体制

当社及び当社子会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する旨を明文化し、周知徹底に努めております。

ロ. 責任限定契約の内容

当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等を除く。）または監査役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

八. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

二. 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

ホ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a．自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

b．中間配当の決定機関

当社は、中間配当について、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨、定款で定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

c．取締役の責任免除の決定機関

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款で定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

d．監査役の責任免除の決定機関

当社は、監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款で定めております。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

へ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の決議を機動的に行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 (CEO)	藤井 英雄	1976年11月 1 日生	2006年 6 月 楽天株式会社 入社 2011年 5 月 同社 企画部マーチャント戦略グループマネージャー 2012年 5 月 同社 企画部フード・ドリンク戦略グループマネージャー 2014年 3 月 同社 国際部国際調査戦略グループマネージャー 2015年 5 月 楽天マート株式会社 取締役 2016年10月 LINE株式会社 入社 2017年 5 月 同社 執行役員 2017年11月 当社 取締役 2018年 8 月 株式会社ベンチャーリパブリック 取締役 (現任) 2019年 2 月 LINE株式会社 執行役員 020カンパニーCEO 2020年 6 月 当社 代表取締役社長 (CEO) (現任)	(注) 3	-
取締役 兼 執行役員 (COO)	藤原 彰二	1984年 1 月23日生	2006年12月 株式会社フルスピード 入社 2007年12月 トランスコスモス株式会社 入社 2010年 4 月 株式会社グローバルサーチ 入社 2013年 2 月 株式会社オプト 入社 2015年 7 月 LINE株式会社 入社 2019年 3 月 株式会社ベンチャーリパブリック 取締役 (現任) 2019年 3 月 LINE株式会社 020カンパニーカンパニーエグゼクティブ 2020年 1 月 LINE Pay株式会社 CMO 2020年 6 月 当社 取締役兼執行役員 (COO) (現任)	(注) 3	-
取締役 兼 執行役員 プロダクト本部長	鈴木 孝知	1975年 3 月19日生	1998年 4 月 日本電信電話株式会社 入社 2001年 9 月 株式会社日経BP 入社 2006年11月 株式会社リクルート 入社 2009年11月 株式会社オリナビ 入社 2010年 4 月 株式会社ザップラス 入社 2011年 8 月 ケンコーコム株式会社 入社 2014年 2 月 株式会社マガシーク 入社 2019年 3 月 当社 入社 2019年 7 月 当社 執行役員 ユーザー開発本部長 2019年 9 月 当社 執行役員 プロダクト開発統括本部長 2020年 6 月 当社 執行役員 プロダクト本部長 2020年11月 当社 取締役兼執行役員 プロダクト本部長 (現任)	(注) 3	5,000
取締役 兼 執行役員 デリバリーコンサルティング 本部長	清村 遙子	1982年 3 月15日生	2004年 4 月 LiCROSS株式会社 入社 2007年 7 月 アビームコンサルティング株式会社 入社 2013年 2 月 株式会社リクルート住まいカンパニー 入社 2018年 5 月 当社 入社 2018年 9 月 当社 執行役員 デリバリーコンサルティング本部長 2020年11月 当社 取締役兼執行役員 デリバリーコンサルティング本部長 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	舛田 淳	1977年4月22日生	2007年11月 百度株式会社（現バイドゥ株式会社）取締役副社長 2008年10月 ネイバージャパン株式会社（現LINE株式会社）入社 事業戦略室長 2011年6月 ジェイ・リスティング株式会社（現LINE Business Partners株式会社）取締役 2012年1月 NHN Japan株式会社（元ネイバージャパン株式会社、現LINE株式会社）執行役員 2013年3月 LINE株式会社 執行役員事業戦略室長 兼 マーケティングコミュニケーション室長 2013年4月 同社 上級執行役員CSMO事業戦略室長 2014年4月 同社 上級執行役員CSMO 2014年9月 LINE Ventures株式会社 代表取締役（現任） 2014年12月 LINE MUSIC株式会社 代表取締役（現任） 2015年3月 LINE株式会社 取締役CSMO（現任） 2016年11月 当社 取締役（現任） 2017年6月 ウェブ・ペイ・ホールディングス株式会社 代表取締役（現任） ウェブペイ株式会社 代表取締役（現任） 2017年9月 LINE TICKET株式会社 代表取締役（現任）	(注)3	-
取締役	森 一生	1978年4月26日生	2009年12月 弁護士登録 2010年1月 小林・藤堂法律特許事務所 入所 2012年9月 慶應義塾大学大学院法務研究科 助教 2016年10月 代官山綜合法律事務所 設立および代表就任（現任） 2017年10月 株式会社ファーストロジック 社外監査役（現任） 2017年11月 丹平製薬株式会社 社外監査役（現任） 2017年12月 株式会社スポーツフィールド 社外監査役（現任） 株式会社アトラエ 社外監査役 Retty株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2018年12月 株式会社SDGth 代表取締役（現任） 2020年11月 当社 取締役（現任） 当社 指名諮問委員会委員（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	富山 浩樹	1976年9月5日生	2007年10月 株式会社サッポロドラッグストア 入社 2015年5月 株式会社サッポロドラッグストア 代表取締役社長(現任) 2016年2月 株式会社エゾデン 取締役副社長(現任) 2016年8月 サツドラホールディングス株式会社 代表取締役社長(現任) 2019年7月 株式会社リージョナルマーケティング 代表取締役会長(現任) GRIT WORKS株式会社 取締役会長(現任) 株式会社シーラクス 取締役(現任) AWL株式会社 取締役CMO(現任) 2020年7月 株式会社リージョナルマーケティングCEO(現任) 2020年8月 サツドラホールディングス株式会社CEO(現任) 株式会社サッポロドラッグストアCEO(現任) 2020年11月 当社 取締役(現任) 当社 指名諮問委員会委員(現任)	(注)3	-
常勤監査役	鈴木 孝光	1951年3月6日生	1973年4月 日本マクドナルド株式会社 入社 1988年3月 California Family Restaurants Inc. 1990年2月 日本マクドナルド株式会社 フランチャイズ本部マネージャー 1993年5月 日本マクドナルド株式会社 フランチャイズ部長 2001年2月 日本マクドナルド株式会社 執行役員フランチャイズ本部長 2002年2月 日本マクドナルド株式会社 執行役員関東地区本部長 2003年3月 日本マクドナルド株式会社 執行役員事業開発本部長 2005年2月 株式会社ハナマサ 店舗開発室長兼営業部長 2006年1月 株式会社リンガーハット 執行役員フランチャイズ企画部長 2006年6月 株式会社アターブル松屋ホールディングス 代表取締役専務 2012年4月 株式会社東広 顧問 2013年7月 当社 監査役 2013年8月 株式会社フジスポーツ 取締役副社長 2015年8月 日本フードデリバリー株式会社 監査役(現任) 2016年2月 株式会社エッジマインド 取締役(現任) 2016年9月 株式会社薩摩恵比寿堂 監査役(現任) 2016年11月 当社 顧問 2017年4月 当社 常勤監査役(現任) 2018年5月 当社指名諮問委員会委員(現任)	(注)4	-
監査役	赤塚 宏	1947年1月30日生	1972年4月 帝人株式会社 入社 1995年10月 帝人デュボンナイロン株式会社出向 財務部長 2001年4月 帝人株式会社 産業繊維事業企画管理部長 2001年11月 Teijin Akra S.A出向 CFO 2003年4月 帝人株式会社 監査役付 2008年11月 当社 監査役(現任) 2018年5月 当社指名諮問委員会委員(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	辻 哲哉	1970年10月20日生	1997年4月 第二東京弁護士会弁護士登録 沖信・石原・清法律事務所(現ス プリング法律事務所)入所 2003年7月 ニューヨーク州弁護士登録 2003年8月 Field-R法律事務所 入所(現任) 2007年6月 株式会社ゴンゾ 監査役 2009年11月 当社 監査役(現任) 2014年1月 株式会社力の源ホールディングス 監査役 2017年5月 株式会社プラスディー 監査役 2017年6月 株式会社力の源ホールディングス 取締役(監査等委員)(現任) 2018年5月 当社指名諮問委員会委員(現任)	(注)4	-
監査役	奇 高杆	1976年10月25日生	2002年11月 サミル会計法人(現PWC) 入所 2006年6月 LINE株式会社 入社 2008年6月 NHN Corporation(現NAVER Corporation) 転籍 2011年1月 LINE株式会社 財務経理室長 2013年7月 LINE株式会社 執行役員財務経理 室長(現任) 2013年10月 LINE株式会社 転籍 2013年11月 LINE Fukuoka株式会社 取締役 2014年5月 LINE Pay株式会社 取締役 LINE Plus Corporation 監査役 (現任) 2014年9月 LINE Biz Plus Corporation 監査 役(現任) LINE C&I Corporation 監査役 2015年1月 LINE Friends Corporation 監査 役(現任) 2016年5月 LINE Fukuoka株式会社 監査役 (現任) 2016年6月 LINEモバイル株式会社 監査役 2016年11月 当社 監査役(現任) 2017年4月 LINE Pay株式会社 監査役	(注)4	-
計					5,000

- (注) 1. 取締役森一生氏及び富山浩樹氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役鈴木孝光氏、赤塚宏氏及び辻哲哉氏は、社外監査役であります。
 3. 2020年11月26日開催の定時株主総会終結の時から2021年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 4. 2020年11月26日開催の定時株主総会終結の時から2024年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

- ・森一生氏は、弁護士として豊富な経験と専門知識を有しており、その経験と高い見識を主にコンプライアンス経営に活かして頂くとともに当社指名諮問委員会委員として適切な経営執行の監督機能を発揮していただけると判断し、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・富山浩樹氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験及び優れた識見を有しており、同氏の幅広い人脈を当社の経営に反映いただくことで、グループ経営全般の質的向上に向けた意見及び提言を頂くとともに、当社指名諮問委員会委員として適切な経営執行の監査機能を発揮して頂けると判断し、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・鈴木孝光氏は、飲食業界における幅広い事業運営・経営執行の経験を有しており、高い専門性と客観性・中立性をもって適切な取締役の職務執行の監督がなされることを期待し、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、当社指名諮問委員会委員としても活動いただいております。
- ・赤塚宏氏は、事業会社における幅広い管理統括業務の実績を有していること、また、企業経営に関する知識、経験が十分であり、監査役としてコーポレート・ガバナンスの充実、確立に貢献していただけると考え、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、当社指名諮問委員会委員としても活動いただいております。
- ・辻哲哉氏は、弁護士として豊富な経験、見識を有しており、専門的見地からの有用な助言をいただけると考え、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、当社指名諮問委員会委員としても活動いただいております。

また、当社は上記社外取締役及び社外監査役の各氏とは、人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、高い独立性及び専門的な見地から、客観的かつ適切な監督、監視を行うことにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っていると考えており、さらに、必要に応じて会計監査人や当社の役員、経営企画グループ及びその他従業員とも連携をとっており、経営に関する意見交換の機会を持ち、監査や内部統制に対する効率の向上に努めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、専門的な知識に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

<社外取締役及び社外監査役による監督又は監査>

当社における取締役会事務局機能は、ビジネスサポート本部総務法務グループがこれにあっており、経営会議の情報共有および取締役会開催に向けた事前資料の送付を実施し、社外取締役および社外監査役が社内役員と同等の情報が得られるよう努めております。

また、社外監査役にあっては常勤の社外監査役が経営会議に参加し、非常勤監査役へ情報の共有に努め、相互に連携することにより、監査役監査の充実を図っております。

<内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携>

内部監査室と監査役は、随時のミーティングを通じて情報を共有するとともに、各々が実施する監査において相互に連携することにより、監査の効率化・有効化を図っております。また、監査役会と会計監査人は、主として、会計監査についての報告会を通じて情報の共有化を行い、相互の連携を図っております。

<各監査と内部統制部門との関係>

当社における内部統制部門は、内部監査室とビジネスサポート本部総務法務グループがこれに当たっており、当該部門の主催するリスク・コンプライアンス委員会における取組みを通じて、当社の内部統制システム全般に関する管理を図っております。内部監査室及び監査役は、リスク・コンプライアンス委員会にオブザーバーとして参加しており、各々の立場から、又は共同して、内部統制の構築・推進部門に対して必要な助言・指導を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査役4名のうち社外監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役3名）で実施しており、財務・会計、法律に関する相当程度の知見を有する者を選任しております。なお、社外監査役辻氏は弁護士資格を有しており、また監査役赤塚氏と奇氏は経理財務に関する知見及び内部統制に関する知見を有しており、企業における内部管理体制の構築について幅広い識見と豊富な経験を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 孝光	12回	12回
赤塚 宏	12回	12回
辻 哲哉	12回	12回
奇 高杆	12回	12回

監査役会における主な検討事項としては、4名の監査役が、監査役会が定めた監査役監査規程及び監査役監査基準に準拠し、コーポレート・ガバナンスの運営状況を監視するため、定款違反の有無、取締役の職務執行の状況、会計監査人による会計監査の状況について監査を実施しております。その活動は取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するほか、当社の監査業務を一層強化するため、往査を含めた調査を実施しております。各監査役は定時監査役会において、それぞれの職務分担に応じて実施した監査結果について報告し、他の監査役との協議を実施し、相互の連携を図り監査の充実に努めております。また、取締役に対して早急に報告が必要と思われる事実については遅滞なく報告を行い、改善を求めています。

また、常勤監査役の活動として、毎週実施されます経営会議への参加のほか人事会議など社内の重要な会議に参加することに加えて、随時部門責任者とのコミュニケーションを図っており、社内の情報の収集および非常勤監査役への状況共有に努めております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査計画に基づき、原則として年1回の業務監査を実施しております。業務執行状況につきましては、内部監査室人員が内部監査人として、当社各部門の業務を対象に、それぞれ必要な監査・調査を実施しており、監査の結果は代表取締役社長に報告されております。なお、監査役は内部監査人と密接な連携をとっており、内部監査状況を適時に把握することが可能となっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

15年間

c. 業務を執行した公認会計士

西野 尚弥

中尾 志都

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたり、監査法人の職業倫理及び独立性、並びに法令等の遵守状況、品質管理体制、当社及び他社における監査実績、監査報酬見積額の適切性等を検討の上、選定する方針としています。

EY新日本有限責任監査法人については、独立性の保持及び品質管理のための体制が整備されていること、法令等の遵守状況に問題ないこと、当社及び他社における監査実績が認められること等から、監査役会は、同監査法人を会計監査人として選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の再任（又は選任、解任、不再任）の決定権行使にあたり、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人について評価を行っておりますが、その際は主に次の観点から評価しております。

- ・会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査しているか
- ・会計監査人の職業倫理及び独立性、並びに法令等の遵守状況

監査法人の評価に際し、監査役会は、監査法人の監査方針及び監査体制について聴取するとともに、当該事業年度の監査計画、監査実績の報告等の実施状況について精査しております。

監査役会は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任するにあたり、同監査法人について評価した結果、会計監査人としての監査業務が適切に行われていると認められ、指摘する事項がないことを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,500	-	25,700	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,500	-	25,700	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社は、監査日数、当社の規模、業務の特性などを勘案し、監査公認会計士等と協議のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第1項の同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針については定めておりません。

当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役にあつては取締役会、監査役にあつては監査役会であり、それぞれ株主総会で承認を得た報酬額の範囲内で報酬額を決定する権限を有しております。

取締役の報酬限度額は、2014年11月27日開催の第15期定時株主総会において、決議時、取締役の員数5名（うち1名が社外取締役）に対し年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内）、監査役の報酬限度額は、決議時、監査役の員数4名（うち4名が社外監査役）に対し50,000千円以内と決議されております。

このほか、2008年11月26日開催の第9期定時株主総会においてストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、上記報酬限度額とは別枠で、取締役は、決議時、取締役の員数3名（うち1名が社外取締役）に対し年額50,000千円以内（うち社外取締役分年額10,000千円以内）、監査役は、決議時、監査役の員数3名（うち3名が社外監査役）に対し年額5,000千円以内（うち社外監査役分年額1,000千円以内）と決議されております。

取締役会は、代表取締役社長の藤井英雄に取締役の報酬額の決定を委任しており、取締役会からの委任を受けた代表取締役社長の藤井英雄が、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、会社の業績及び各役員の役割における責務と貢献度等を総合的に勘案し決定しております。なお、当事業年度につきましては、2019年11月28日開催の第20期定時株主総会決議で就任した取締役6名（うち社外取締役3名）の報酬については前代表取締役社長の中村利江が決定し、2019年11月28日に決議し、取締役2名の辞任に伴い2020年6月12日開催の臨時株主総会決議で新たに就任した取締役2名の報酬については現代表取締役社長の藤井英雄が決定し、2020年6月12日に決議しております。

当事業年度の監査役の報酬については、監査役会にて協議のうえ2019年11月28日に決議しております。

当社の役員報酬は、業績連動報酬以外の報酬のみの構成となっておりますが、将来的には、当社グループの持続的な成長を通じた企業価値の向上への貢献を促す目的で業績連動報酬の導入や指名諮問委員会から指名報酬諮問委員会への改組などを検討しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	84,150	84,150	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	21,900	21,900	-	-	6

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 表中には当事業年度中に退任した取締役の人数、報酬等も含まれております。
3. 対象人員は、無報酬の取締役2名、監査役1名を除いております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）については、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて当社の中長期的な企業価値向上に資する場合に取得・保有することとしております。また、その保有意義について、当社の取締役会で定期的に検証を行い、保有意義が乏しい株式については、市場への影響等に配慮しつつ売却を進めることとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	3,088
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	97,411	1	292,307

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2,780	100,039	72,310

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
-	-	-

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制の整備をするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、各種団体が主催する講習会や研修への参加、会計専門誌の購読等により、積極的に専門知識の蓄積や情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,185,728	28,966,185
受取手形及び売掛金	221,296	134,904
商品及び製品	61,687	56,280
未収入金	2,994,747	5,780,400
その他	149,826	99,034
貸倒引当金	57,665	66,062
流動資産合計	5,555,619	34,970,742
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	77,094	52,898
減価償却累計額	32,321	37,146
建物及び構築物(純額)	44,773	15,751
土地	64	-
その他	257,818	213,809
減価償却累計額	140,616	178,100
その他(純額)	117,201	35,708
有形固定資産合計	162,039	51,460
無形固定資産		
ソフトウェア	741,617	9,441
ソフトウェア仮勘定	80,227	-
その他	138	138
無形固定資産合計	821,983	9,580
投資その他の資産		
投資有価証券	1 374,070	1 182,722
差入保証金	119,942	111,275
繰延税金資産	16,311	13,277
その他	35,898	38,790
貸倒引当金	1,643	1,567
投資その他の資産合計	544,579	344,499
固定資産合計	1,528,601	405,540
資産合計	7,084,221	35,376,283

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	87,931	54,026
短期借入金	2 800,000	-
1年内返済予定の長期借入金	3,634	-
未払金	3,069,776	6,365,252
未払法人税等	49,332	201,259
賞与引当金	50,032	82,184
その他	142,791	213,749
流動負債合計	4,203,497	6,916,472
固定負債		
その他	40,850	44,380
固定負債合計	40,850	44,380
負債合計	4,244,348	6,960,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,113,382	16,113,422
資本剰余金	651,365	15,645,037
利益剰余金	1,562,423	2,761,597
自己株式	669,763	634,095
株主資本合計	2,657,407	28,362,767
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	161,725	50,197
その他の包括利益累計額合計	161,725	50,197
新株予約権	20,740	2,464
純資産合計	2,839,873	28,415,429
負債純資産合計	7,084,221	35,376,283

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
売上高	6,666,183	10,315,568
売上原価	5 2,469,734	5 3,082,370
売上総利益	4,196,449	7,233,198
販売費及び一般管理費	1 4,235,643	1 9,920,591
営業損失()	39,194	2,687,393
営業外収益		
受取利息	65	112
受取配当金	3,418	2,780
貸倒引当金戻入額	5,005	-
持分法による投資利益	25,857	11,566
助成金収入	-	17,176
その他	8,176	3,001
営業外収益合計	42,522	34,636
営業外費用		
支払利息	2,152	1,802
租税公課	7,434	1,402
為替差損	455	2
新株発行費	-	326,480
その他	407	1,562
営業外費用合計	10,449	331,250
経常損失()	7,121	2,984,007
特別利益		
固定資産売却益	2 3	-
投資有価証券売却益	-	100,039
特別利益合計	3	100,039
特別損失		
固定資産除却損	3 8,924	3 95
減損損失	-	4 1,156,635
関係会社株式売却損	8,676	-
特別損失合計	17,600	1,156,730
税金等調整前当期純損失()	24,718	4,040,699
法人税、住民税及び事業税	88,159	78,480
法人税等調整額	9,641	57,472
法人税等合計	78,517	135,953
当期純損失()	103,236	4,176,652
親会社株主に帰属する当期純損失()	103,236	4,176,652

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)
当期純損失()	103,236	4,176,652
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,084	111,527
為替換算調整勘定	1,043	-
その他の包括利益合計	3,040	111,527
包括利益	100,195	4,288,180
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	100,195	4,288,180
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,113,300	637,340	1,813,455	466,962	3,097,134
当期変動額					
新株の発行	81	81			163
剰余金の配当			145,825		145,825
親会社株主に帰属する当期純損失()			103,236		103,236
自己株式の取得				299,947	299,947
自己株式の処分		4,020		97,146	101,167
連結範囲の変動		9,922	1,970		7,951
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	81	14,024	251,032	202,801	439,726
当期末残高	1,113,382	651,365	1,562,423	669,763	2,657,407

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	157,641	1,043	158,685	6,637	6,472	3,268,929
当期変動額						
新株の発行						163
剰余金の配当						145,825
親会社株主に帰属する当期純損失()						103,236
自己株式の取得						299,947
自己株式の処分						101,167
連結範囲の変動					6,472	1,478
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,084	1,043	3,040	14,102	-	17,142
当期変動額合計	4,084	1,043	3,040	14,102	6,472	429,056
当期末残高	161,725	-	161,725	20,740	-	2,839,873

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,113,382	651,365	1,562,423	669,763	2,657,407
当期変動額					
新株の発行	15,000,040	15,000,040			30,000,080
剰余金の配当			147,367		147,367
親会社株主に帰属する当期純損失()			<u>4,176,652</u>		<u>4,176,652</u>
自己株式の処分		6,368		35,668	29,300
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	15,000,040	14,993,671	<u>4,324,020</u>	35,668	<u>25,705,359</u>
当期末残高	16,113,422	15,645,037	<u>2,761,597</u>	634,095	<u>28,362,767</u>

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	161,725	161,725	20,740	2,839,873
当期変動額				
新株の発行				30,000,080
剰余金の配当				147,367
親会社株主に帰属する当期純損失()				<u>4,176,652</u>
自己株式の処分				29,300
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	111,527	111,527	18,275	129,803
当期変動額合計	111,527	111,527	18,275	<u>25,575,556</u>
当期末残高	50,197	50,197	2,464	<u>28,415,429</u>

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	24,718	4,040,699
減価償却費	245,727	321,985
減損損失	-	1,156,635
固定資産除却損	8,924	95
固定資産売却損益 (は益)	3	-
関係会社株式売却損益 (は益)	8,676	-
投資有価証券売却損益 (は益)	-	100,039
貸倒引当金の増減額 (は減少)	55,166	8,321
賞与引当金の増減額 (は減少)	17,369	32,151
受取利息及び受取配当金	3,483	2,892
為替差損益 (は益)	455	2
新株発行費	-	326,480
支払利息	2,152	1,802
持分法による投資損益 (は益)	25,857	11,566
売上債権の増減額 (は増加)	94,550	86,467
たな卸資産の増減額 (は増加)	349	5,018
仕入債務の増減額 (は減少)	10,975	33,904
未収入金の増減額 (は増加)	1,129,867	2,785,653
未払金の増減額 (は減少)	1,076,402	3,265,027
その他	7,673	265,064
小計	321,842	1,505,701
利息及び配当金の受取額	8,868	10,910
利息の支払額	2,346	1,986
法人税等の支払額	230,244	80,957
法人税等の還付額	-	78,821
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,120	1,498,913
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	79,703	2,365
無形固定資産の取得による支出	396,923	534,785
固定資産の売却による収入	3	-
投資有価証券の売却による収入	-	134,277
敷金及び保証金の差入による支出	7,363	39,485
敷金及び保証金の回収による収入	10	1,825
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 10,118	-
その他	7,260	8,714
投資活動によるキャッシュ・フロー	501,355	449,248

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,900,000	4,400,000
短期借入金の返済による支出	2,900,000	5,200,000
長期借入金の返済による支出	4,008	3,634
株式の発行による収入	163	29,673,599
自己株式の取得による支出	299,947	-
自己株式の処分による収入	97,670	28,624
配当金の支払額	145,874	147,377
新株予約権の発行による収入	17,600	-
新株予約権の取得による支出	-	17,599
その他	4,403	4,991
財務活動によるキャッシュ・フロー	338,800	28,728,621
現金及び現金同等物に係る換算差額	455	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	742,490	26,780,456
現金及び現金同等物の期首残高	2,928,218	2,185,728
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,185,728	1 28,966,185

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社薩摩恵比寿堂

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

主要な会社名 日本フードデリバリー株式会社

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

連結子会社は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～32年

その他 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響の拡大は、当社グループの業績にも影響はあると考えますが、「withコロナ」という新常态の生活様式への過渡期と捉えておりますが、予断を許さない状況であるため今後も注視してまいります。

一方で、当社は30,000,080千円の増資を行い、2020年10月15日付で2021年8月期から2023年8月期までの3か年中期経営計画を公表しており、当連結会計年度末時点で入手可能な経営環境に資する情報に基づき、繰延税金資産の評価等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
投資有価証券(株式)	78,674千円	82,222千円

2 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。なお、当連結会計年度において、諸条件を勘案して貸出コミットメント契約を解消しております。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	-千円
借入実行残高	800,000	-
差引額	700,000	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
広告宣伝費	1,632,827千円	3,929,526千円
貸倒引当金繰入額	55,781	38,417
役員報酬	148,910	144,396
給与手当	650,020	950,302
賞与引当金繰入額	60,032	82,184
雑給	577,630	2,444,328
通信費	59,843	94,826
荷造運賃	68,114	67,598
減価償却費	35,344	41,493
旅費交通費	87,429	196,079
地代家賃	139,709	201,210
支払手数料	194,837	304,724

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
その他(車両運搬具)	3千円	-千円
計	3	-

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
建物及び構築物	- 千円	95千円
ソフトウェア	8,924	-
計	8,924	95

4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都他	出前館事業	建物及び構築物	25,357
		土地	64
		その他(有形固定資産)	48,254
		ソフトウェア	988,755
		ソフトウェア仮勘定	47,504
		差入保証金	42,999
		その他(投資その他の資産)	3,700

当社グループは、原則として、事業用資産についてはセグメントを基準として、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、「出前館事業」セグメントで当初想定していた収益を見込めなくなったこと等から、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、零として評価しております。

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上原価	3,772千円	3,009千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,128千円	60,617千円
組替調整額	-	100,039
税効果調整前	5,128	160,656
税効果額	1,044	49,128
その他有価証券評価差額金	4,084	111,527
為替換算調整勘定		
当期発生額	-	-
組替調整額	1,043	-
税効果調整前	1,043	-
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,043	-
その他の包括利益合計	3,040	111,527

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	44,390,400	100	-	44,390,500
合計	44,390,400	100	-	44,390,500
自己株式				
普通株式 (注) 2	3,883,274	199,800	628,000	3,455,074
合計	3,883,274	199,800	628,000	3,455,074

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加100株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加199,800株は、2019年1月16日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。自己株式の株式数の減少628,000株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第11回新株予約権	普通株式	-	2,200,000	100	2,199,900	17,599
	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	3,140
合計		-	-	2,200,000	100	2,199,900	20,740

(注) 1. 当連結会計年度増加2,200,000株は、第11回新株予約権発行によるものであります。

2. 当連結会計年度減少100株は、第11回新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月28日 定時株主総会	普通株式	145,825	3.6	2018年8月31日	2018年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	147,367	利益剰余金	3.6	2019年8月31日	2019年11月29日

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	44,390,500	41,096,000	-	85,486,500
合計	44,390,500	41,096,000	-	85,486,500
自己株式				
普通株式 (注) 2	3,455,074	-	184,000	3,271,074
合計	3,455,074	-	184,000	3,271,074

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加41,096,000株は、第三者割当による新株式発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少184,000株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第11回新株予約権	普通株式	2,199,900	-	2,199,900	-	-
	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	2,464
合計		-	2,199,900	-	2,199,900	-	2,464

(注) 当連結会計年度減少2,199,900株は、第11回新株予約権の取得及び消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	147,367	3.6	2019年8月31日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
現金及び預金勘定	2,185,728千円	28,966,185千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,185,728	28,966,185

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

株式の売却によりPT Klik Eat Indonesiaが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	53,552千円
固定資産	49
流動負債	17,354
為替換算調整額	1,043
非支配株主持分	6,472
その他	12,994
株式売却損	8,676
PT Klik Eat Indonesiaの売却価額	7,060
PT Klik Eat Indonesiaの現金及び現金同等物	17,178
差引：売却による支出	10,118

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
1年内	94,479	70,859
1年超	70,859	-
合計	165,338	70,859

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投融資について、必要な資金を銀行借入、増資等で調達しており、余剰資金については、資産運用規程やこれに準じた方針に基づき、安全性の高い金融商品に限定し、運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金については、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社の与信並びに取引先管理規程やこれに準じた方針に従い、取引先ごとの入金状況及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にもモニタリングしております。

投資有価証券は、主に長期保有目的の上場株式と非上場株式であります。上場株式は、市場価格等の変動リスク及び発行会社の信用リスクを有しております。これらは当社グループの資産運用規程に従い管理し、時価の変動要因を定期的にもモニタリングしております。非上場株式は、発行会社の財務状況の悪化等によるリスクを有しております。これらは当社グループの資産運用規程に従い管理し、定期的に当該株式の発行会社より情報を入手し、財務状況等の把握に努めております。

営業債務である買掛金及び未払金については、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。当該債務については、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、定期的に資金繰りを確認するなどの方法により管理しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクにさらされており、金利市場の変化を注視しております。また、固定金利の借入金については、金利変動のリスクを回避するため、固定金利としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,185,728	2,185,728	-
(2) 受取手形及び売掛金	221,296	221,296	-
(3) 未収入金	2,994,747	2,994,747	-
貸倒引当金(*)	57,665	57,665	-
	3,158,377	3,158,377	-
(4) 投資有価証券	292,307	292,307	-
資産計	5,636,413	5,636,413	-
(1) 支払手形及び買掛金	87,931	87,931	-
(2) 短期借入金	800,000	800,000	-
(3) 未払金	3,069,776	3,069,776	-
(4) 未払法人税等	49,332	49,332	-
(5) 長期借入金	3,634	3,636	2
負債計	4,010,674	4,010,676	2

(*)受取手形及び売掛金及び未収入金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	28,966,185	28,966,185	-
(2) 受取手形及び売掛金	134,904	134,904	-
(3) 未収入金	5,780,400	5,780,400	-
貸倒引当金(*)	66,062	66,062	-
	5,849,241	5,849,241	-
(4) 投資有価証券	97,411	97,411	-
資産計	34,912,838	34,912,838	-
(1) 支払手形及び買掛金	54,026	54,026	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払金	6,365,252	6,365,252	-
(4) 未払法人税等	201,259	201,259	-
(5) 長期借入金	-	-	-
負債計	6,620,538	6,620,538	-

(*)受取手形及び売掛金及び未収入金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

元金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
非上場株式	3,088	3,088
関係会社株式	78,674	82,222

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	2,185,728	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	221,296	-	-	-
(3) 未収入金	2,994,747	-	-	-
合計	5,401,772	-	-	-

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	28,966,185	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	134,904	-	-	-
(3) 未収入金	5,780,400	-	-	-
合計	34,881,490	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
(1) 長期借入金	3,634	-	-	-	-	-
合計	3,634	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年8月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	292,307	59,340	232,966
	小計	292,307	59,340	232,966
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		292,307	59,340	232,966

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,088千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	97,411	25,101	72,310
	小計	97,411	25,101	72,310
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		97,411	25,101	72,310

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,088千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2019年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	134,277	100,039	-
合計	134,277	100,039	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
その他(営業外収益)	189	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	新株予約権	新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社役員 5名 当社従業員 1名 子会社役員 3名	当社従業員 43名 子会社従業員 33名
ストック・オプション数(注)1、 2	普通株式 2,200,000株	普通株式 310,400株
付与日	2014年11月12日	2014年12月25日

	新株予約権	新株予約権
権利確定条件	<p>新株予約権者は、2015年8月期から2017年8月期までのいずれかの期の経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）乃至（c）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。</p> <p>（a）経常利益が510百万円を超過していること 行使可能割合：20%</p> <p>（b）経常利益が656百万円を超過していること 行使可能割合：30%（上記（a）と合わせて50%）</p> <p>（c）経常利益が937百万円を超過していること 行使可能割合：50%（上記（a）及び（b）と合わせて100%）</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が下記（a）乃至（d）に掲げる時期に行使可能な本新株予約権の数は、当該規定に定める数に限られるものとする。但し、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>（a）2015年12月1日から2016年11月30日までは、2015年8月期の有価証券報告書の提出日に確定した行使可能割合の50%まで</p> <p>（b）2016年12月1日から2017年11月30日までは、2015年8月期の有価証券報告書の提出日に確定した行使可能割合に、2016年8月期の有価証券報告書の提出日に新たに確定した行使可能割合の50%を加算した割合まで</p> <p>（c）2017年12月1日から2018年11月30日までは、2016年8月期の有価証券報告書の提出日までに確定した行使可能割合に、2017年8月期の有価証券報告書の提出日に新たに確定した行使可能割合の50%を加算した割合まで</p> <p>（d）2018年12月1日から2021年12月11日までは、2017年8月期の有価証券報告書の提出日までに確定した行使可能割合</p>	<p>新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有していることを要する。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自2015年12月1日 至2021年12月11日	自2017年1月15日 至2024年1月14日

（注）1．株式数に換算し記載しております。

2．2017年3月1日をもって1株を4株に分割しているため、分割後の新株予約権の目的となる株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	新株予約権	新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	176,000	39,200
権利確定	-	-
権利行使	176,000	8,000
失効	-	-
未行使残	-	31,200

(注) 1. 株式数に換算し記載しております。

2. 2017年3月1日をもって1株を4株に分割しているため、分割後の新株予約権の目的となる株式数で記載しております。

単価情報

	新株予約権	新株予約権
権利行使価格 (円)	155	168
行使時平均株価 (円)	1,049.25	1,484.00
付与日における公正 な評価単価 (円)	0	79

(注) 1. 2017年3月1日をもって1株を4株に分割しているため、調整後の金額を記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (2) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	3,196千円	2,416千円
フリーレント賃料	5,471	1,094
貸倒引当金	18,145	20,688
賞与引当金	15,683	25,527
未払事業税	3,743	49,358
投資有価証券評価損	4,717	4,717
減損損失	3,956	356,086
繰越欠損金(注)2	98,757	953,263
その他	13,391	16,320
繰延税金資産小計	167,063	1,429,472
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	87,061	953,263
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,712	462,267
評価性引当額小計(注)1	93,774	1,415,530
繰延税金資産合計	73,288	13,941
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	71,241	22,112
未収還付事業税	1,794	-
その他	744	664
繰延税金負債合計	73,780	22,776
繰延税金負債の純額	491	8,834

(注) 1. 評価性引当額が1,321,756千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を866,201千円、減損損失に係る評価性引当額356,010千円等を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	98,757	98,757千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	87,061	87,061 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	11,695	(b)11,695 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金98,757千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産11,695千円を計上しております。当該繰延税金資産11,695千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高98,757千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2019年8月期に税引前当期純損失を170,527千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した額を繰延税金資産として認識しております。

当連結会計年度（2020年8月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	953,263	953,263千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	953,263	953,263 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略して
 おります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「出前館事業」及び「通信販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

「出前館事業」は、主に宅配・デリバリー専門サイトの運営を行っており、「通信販売事業」は、主に高品質な焼酎を中心に、飲食店向けに通信販売する事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、減価償却費を考慮しない営業利益ベースの数値（EBITDA）であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	出前館事業	通信販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,395,299	1,270,883	6,666,183	-	6,666,183
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	265,255	265,255	265,255	-
計	5,395,299	1,536,139	6,931,438	265,255	6,666,183
セグメント利益又は損失()	17,735	224,268	206,533	245,727	39,194
セグメント資産	6,291,472	821,562	7,113,034	28,813	7,084,221
セグメント負債	3,999,414	273,746	4,273,161	28,813	4,244,348
その他の項目					
減価償却費	229,218	16,509	245,727	-	245,727
持分法適用会社への投資額	78,674	-	78,674	-	78,674
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	494,674	16,820	511,495	-	511,495

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 245,727千円は、報告セグメントの減価償却費 245,727千円であります。
- (2) セグメント資産の調整額 28,813千円は、セグメント間取引消去 28,813千円であります。
- (3) セグメント負債の調整額 28,813千円は、セグメント間取引消去 28,813千円であります。

2. 各報告セグメントのセグメント利益又は損失の合計と調整額の合計は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	出前館事業	通信販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	<u>9,384,364</u>	931,203	<u>10,315,568</u>	-	<u>10,315,568</u>
セグメント間の内部売上高又は振替高	84	410,217	410,302	410,302	-
計	<u>9,384,449</u>	1,341,421	<u>10,725,870</u>	410,302	<u>10,315,568</u>
セグメント利益又は損失()	<u>2,520,140</u>	154,733	<u>2,365,407</u>	321,985	<u>2,687,393</u>
セグメント資産	<u>34,579,062</u>	852,355	<u>35,431,417</u>	55,134	<u>35,376,283</u>
セグメント負債	<u>6,813,221</u>	202,766	<u>7,015,987</u>	55,134	<u>6,960,853</u>
その他の項目					
減価償却費	305,680	16,305	321,985	-	321,985
持分法適用会社への投資額	82,222	-	82,222	-	82,222
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	560,060	8,494	568,554	-	568,554

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 321,985千円は、報告セグメントの減価償却費 321,985千円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 55,134千円は、セグメント間取引消去 55,134千円であります。
 - (3) セグメント負債の調整額 55,134千円は、セグメント間取引消去 55,134千円であります。
2. 各報告セグメントのセグメント利益又は損失の合計と調整額の合計は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	出前館事業	通信販売事業	合計
外部顧客への売上高	5,395,299	1,270,883	6,666,183

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	出前館事業	通信販売事業	合計
外部顧客への売上高	9,384,364	931,203	10,315,568

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	出前館事業	通信販売事業	全社・消去	合計
減損損失	1,156,635	-	-	1,156,635

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	LINE株式会社	東京都新宿区	96,448	コミュニケーションアプリ「LINE」の運営等	(被所有) 直接 21.7	役務の提供 役員の派遣	決済代金の回収	-	未収入金	464,820

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し決定しています。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	LINE株式会社	東京都新宿区	97,284	コミュニケーションアプリ「LINE」の運営等	(被所有) 直接 35.8	役務の提供 役員の派遣	決済代金の回収	-	未収入金	506,933

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し決定しています。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	中村 利江	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 13.93	-	ストック・オプションの権利行使(注)	49,600	-	-
役員	金子 正裕	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.25	-	ストック・オプションの権利行使(注)	15,500	-	-
重要な子会社の役員	藤根 力	-	-	連結子会社代表取締役	(被所有) 直接 0.30	-	ストック・オプションの権利行使(注)	11,160	-	-

(注) 2014年11月12日開催の取締役会決議により発行した新株予約権(ストック・オプション)の権利行使であります。なお、取引金額は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	洲崎 由佳	-	-	当社元取締役	(被所有) 直接 0.18	-	ストック・オプションの権利行使(注)	17,050	-	-

(注) 1. 2014年11月12日開催の取締役会決議により発行した新株予約権(ストック・オプション)の権利行使であります。なお、取引金額は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 2019年11月28日を以て、洲崎由佳氏は取締役を退任しており、上記は、在任期間中の取引を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

NAVER Corporation(韓国取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり純資産額	68.87円	345.59円
1株当たり当期純損失()	2.53円	75.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,839,873	28,415,429
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	20,740	2,464
(うち新株予約権(千円))	(20,740)	(2,464)
(うち非支配株主持分(千円))	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,819,133	28,412,965
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	40,935,426	82,215,426

3. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	103,236	4,176,652
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	103,236	4,176,652
期中平均株式数(株)	40,803,708	55,680,830
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

(重要な後発事象)

1. 新株予約権（有償ストック・オプション）の発行

当社は、2020年10月15日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役および従業員に対し、ストック・オプションとして第12回新株予約権および第13回新株予約権を発行することを決議しております。

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

2. 資本準備金の額の減少及び剰余金処分について

当社は、2020年11月11日開催の取締役会において、2020年11月26日開催の第21期定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金処分について議案を付議することを決議し、同株主総会において承認されております。

(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、振替後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損を填補するものです。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

減少する資本準備金の額

資本準備金 2,664,317千円

増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 2,664,317千円

資本準備金の額の減少の方法

発行済株式総数を変更することなく、資本準備金の額のみを減少し、減少額2,664,317千円をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 剰余金処分の要領

上記の資本準備金の額の減少の効力発生後、増加するその他資本剰余金のうち2,664,317千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補いたします。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,692,181千円のうち2,664,317千円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,664,317千円

(4) 日程

取締役会決議日 2020年11月11日

株主総会決議日 2020年11月26日

効力発生日 2020年11月26日

3. 退任取締役に対する退職慰労金贈呈

当社は、2020年11月26日開催の第21期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）終結の時を以て任期満了で退任する取締役1名に対し、2020年10月15日開催の取締役会において、贈呈総額100,000千円以内とする贈呈を本定時株主総会の議案として付議することを決議し、同株主総会において承認されております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,634	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,736	4,410	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,348	8,356	-	2020年9月～ 2026年3月
合計	817,718	12,767	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超 (千円)
リース債務	3,234	3,234	918	969

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,821,776	3,828,559	6,822,957	10,315,568
税金等調整前四半期 (当期)純損失()(千円)	154,452	853,341	1,809,703	4,040,699
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	172,998	891,844	1,869,875	4,176,652
1株当たり四半期 (当期)純損失()(円)	4.22	21.73	39.98	75.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純損失()(円)	4.22	17.49	16.84	28.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,618,429	28,340,084
売掛金	190,557	120,184
前払費用	35,780	80,498
未収入金	¹ 2,973,782	¹ 5,764,279
未収還付法人税等	94,942	5,562
その他	¹ 574	¹ 11,951
貸倒引当金	57,588	66,000
流動資産合計	4,856,478	34,256,559
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,153	9,257
減価償却累計額	6,583	9,257
建物（純額）	26,570	-
工具、器具及び備品	160,106	119,256
減価償却累計額	95,919	119,256
工具、器具及び備品（純額）	64,187	-
車両運搬具	8,015	3,855
減価償却累計額	1,779	3,855
車両運搬具（純額）	6,235	-
リース資産	4,201	4,479
減価償却累計額	3,430	4,479
リース資産（純額）	770	-
土地	64	-
有形固定資産合計	97,827	-
無形固定資産		
ソフトウェア	738,419	-
ソフトウェア仮勘定	78,827	-
無形固定資産合計	817,247	-
投資その他の資産		
投資有価証券	295,395	100,500
関係会社株式	812,150	812,150
破産更生債権等	1,494	1,433
差入保証金	111,594	102,555
その他	34,255	37,223
貸倒引当金	1,494	1,433
投資その他の資産合計	1,253,395	1,052,429
固定資産合計	2,168,470	1,052,429
資産合計	7,024,948	35,308,989

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 800,000	-
リース債務	831	612
未払金	1 3,041,258	1 6,348,937
未払費用	68,204	47,906
未払法人税等	6,992	187,456
未払消費税等	3,763	21,030
前受金	10	79,137
預り金	20,585	27,976
賞与引当金	39,617	71,434
その他	1,348	3,810
流動負債合計	3,982,611	6,788,302
固定負債		
リース債務	-	2,806
繰延税金負債	16,803	22,112
固定負債合計	16,803	24,918
負債合計	3,999,414	6,813,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,113,382	16,113,422
資本剰余金		
資本準備金	664,482	15,664,522
その他資本剰余金	34,232	27,863
資本剰余金合計	698,714	15,692,386
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,700,734	2,728,608
利益剰余金合計	1,700,734	2,728,608
自己株式	669,763	634,095
株主資本合計	2,843,068	28,443,105
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	161,725	50,197
評価・換算差額等合計	161,725	50,197
新株予約権	20,740	2,464
純資産合計	3,025,533	28,495,767
負債純資産合計	7,024,948	35,308,989

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当事業年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
売上高	5,395,299	9,384,449
売上原価	3 1,892,819	2,658,242
売上総利益	3,502,479	6,726,206
販売費及び一般管理費	1, 3 3,749,432	1, 3 9,552,027
営業損失()	246,953	2,825,821
営業外収益		
受取利息	3 60	3 107
受取配当金	3 98,803	3 10,798
貸倒引当金戻入額	5,005	-
その他	3,206	2,175
営業外収益合計	107,075	13,081
営業外費用		
支払利息	2,039	1,770
為替差損	455	2
租税公課	7,434	1,402
新株発行費	-	326,480
雑損失	275	1,450
営業外費用合計	10,204	331,107
経常損失()	150,082	3,143,847
特別利益		
投資有価証券売却益	-	100,039
特別利益合計	-	100,039
特別損失		
固定資産除却損	2 8,924	-
減損損失	-	1,156,635
関係会社株式売却損	11,519	-
特別損失合計	20,444	1,156,635
税引前当期純損失()	170,527	4,200,443
法人税、住民税及び事業税	12,310	27,093
法人税等調整額	12,966	54,438
法人税等合計	25,276	81,531
当期純損失()	195,803	4,281,975

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月31日)		当事業年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 労務費		481,132	24.8	146,256	5.3
2. 外注費		52,322	2.7	239,103	8.6
3. 代理店報酬		1,059,924	54.6	1,459,160	52.6
4. システム開発受託原価		33,813	1.7	10,845	0.4
5. 経費	1	313,896	16.2	916,869	33.1
合計		1,941,088	100.0	2,772,235	100.0
他勘定振替高	2	48,268		113,993	
当期売上原価		1,892,819		2,658,242	

(注) 主な内容は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月31日)	当事業年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)
1. 経費の主な内訳は、次の通りであります。 通信費 342,884千円 減価償却費 210,383千円	1. 経費の主な内訳は、次の通りであります。 通信費 405,798千円 減価償却費 280,492千円
2. 他勘定振替高の主な内容は、次の通りであります。 ソフトウェア 48,268千円	2. 他勘定振替高の主な内容は、次の通りであります。 ソフトウェア 113,993千円

(原価計算の方法)

当社の採用している原価計算の方法は、実際個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,113,300	664,400	30,211	694,611	2,042,363	2,042,363
当期変動額						
新株の発行	81	81		81		
剰余金の配当					145,825	145,825
当期純損失()					195,803	195,803
自己株式の取得						
自己株式の処分			4,020	4,020		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	81	81	4,020	4,102	341,629	341,629
当期末残高	1,113,382	664,482	34,232	698,714	1,700,734	1,700,734

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	466,962	3,383,314	157,641	157,641	6,637	3,547,592
当期変動額						
新株の発行		163				163
剰余金の配当		145,825				145,825
当期純損失()		195,803				195,803
自己株式の取得	299,947	299,947				299,947
自己株式の処分	97,146	101,167				101,167
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	4,084	4,084	14,102	18,186
当期変動額合計	202,801	540,245	4,084	4,084	14,102	522,059
当期末残高	669,763	2,843,068	161,725	161,725	20,740	3,025,533

当事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,113,382	664,482	34,232	698,714	1,700,734	1,700,734
当期変動額						
新株の発行	15,000,040	15,000,040		15,000,040		
剰余金の配当					147,367	147,367
当期純損失()					4,281,975	4,281,975
自己株式の処分			6,368	6,368		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	15,000,040	15,000,040	6,368	14,993,671	4,429,342	4,429,342
当期末残高	16,113,422	15,664,522	27,863	15,692,386	2,728,608	2,728,608

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	669,763	2,843,068	161,725	161,725	20,740	3,025,533
当期変動額						
新株の発行		30,000,080				30,000,080
剰余金の配当		147,367				147,367
当期純損失()		4,281,975				4,281,975
自己株式の処分	35,668	29,300				29,300
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	111,527	111,527	18,275	129,803
当期変動額合計	35,668	25,600,037	111,527	111,527	18,275	25,470,234
当期末残高	634,095	28,443,105	50,197	50,197	2,464	28,495,767

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～32年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響の拡大は、当社の業績にも影響はあると考えますが、「withコロナ」という新常态の生活様式への過渡期と捉えておりますが、予断を許さない状況であるため今後も注視してまいります。

一方で、当社は30,000,080千円の増資を行い、2020年10月15日付で2021年8月期から2023年8月期までの3か年中期経営計画を公表しており、当事業年度末時点で入手可能な経営環境に資する情報に基づき、繰延税金資産の評価等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
短期金銭債権	464,845千円	507,421千円
短期金銭債務	73,435	92,193

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。なお、当事業年度において、諸条件を勘案して貸出コミットメント契約を解消しております。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	- 千円
借入実行残高	800,000	-
差引額	700,000	-

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42.7%、当事業年度41.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57.3%、当事業年度58.7%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
広告宣伝費	1,554,504千円	3,906,981千円
貸倒引当金繰入額	55,560	38,298
役員報酬	121,230	106,050
給与手当	501,746	790,151
賞与引当金繰入額	39,617	71,434
雑給	393,279	2,259,475
減価償却費	18,268	23,141
支払手数料	163,539	291,163
業務委託費	290,577	590,546

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
ソフトウェア	8,924千円	- 千円
計	8,924	-

- 3 関係会社との取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
営業取引(収入分)	- 千円	145千円
営業取引(支出分)	581,069	947,787
営業取引以外の取引(収入分)	95,391	8,018

(有価証券関係)

前事業年度 (2019年 8月31日)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式783,650千円、関連会社株式28,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度 (2020年 8月31日)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式783,650千円、関連会社株式28,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 8月31日)	当事業年度 (2020年 8月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	985千円	- 千円
フリーレント賃料	5,471	1,094
貸倒引当金	18,067	20,621
賞与引当金	12,114	21,844
未払事業税	-	48,318
投資有価証券評価損	4,717	4,717
減損損失	3,956	356,086
繰越欠損金	98,757	953,263
その他	5,934	9,585
繰延税金資産小計	150,006	1,415,530
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	87,061	953,263
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,712	462,267
評価性引当額小計	93,774	1,415,530
繰延税金資産合計	56,232	-
繰延税金負債		
未収還付事業税等	1,794	-
その他有価証券評価差額金	71,241	22,112
繰延税金負債合計	73,035	22,112
繰延税金負債の純額	16,803	22,112

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累 計額(千円)
有形固定資産						
建物	26,570	1,460	25,357 (25,357)	2,674	-	9,257
車両運搬具	6,235	-	4,159 (4,159)	2,076	-	3,855
工具、器具及び備品	64,187	183	41,033 (41,033)	23,337	-	119,256
リース資産	770	3,340	3,061 (3,061)	1,048	-	4,479
土地	64	-	64 (64)	-	-	-
有形固定資産計	97,827	4,984	73,675 (73,675)	29,136	-	136,849
無形固定資産						
ソフトウェア	738,419	524,833	988,755 (988,755)	274,498	-	1,260,206
ソフトウェア仮勘定	78,827	550,796	629,623 (47,504)	-	-	-
無形固定資産計	817,247	1,075,630	1,618,379 (1,036,259)	274,498	-	1,260,206

- (注) 1. 当期減少額の()は内数で当期の減損損失であります。
2. 当期増加額ならびに当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	増加額(千円)	出前館システム及び基幹システム等の開発	524,833
ソフトウェア	減少額(千円)	固定資産の減損	988,755

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	59,084	67,433	59,084	67,433
賞与引当金	39,617	71,434	39,617	71,434

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで																						
定時株主総会	11月中																						
基準日	8月31日																						
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日																						
1単元の株式数	100株																						
単元未満株式の買取り																							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン 証券代行業務部																						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン																						
取次所																							
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																						
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://corporate.demae-can.com/																						
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主様 毎年2月末日及び8月末日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様を対象といたします。</p> <p>(2) 優待制度の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数、保有期間</th> <th rowspan="2">優待品目</th> <th colspan="2">優待金額</th> </tr> <tr> <th>2月末日</th> <th>8月末日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上、3年未満</td> <td rowspan="3">「出前館」で利用できる優待券</td> <td rowspan="3">3,000円分 (1,000円券3枚)</td> <td>4,000円分 (1,000円券4枚)</td> </tr> <tr> <td>100株以上、3年以上5年未満</td> <td>5,300円分 (1,000円券5枚)</td> </tr> <tr> <td>100株以上、5年以上</td> <td>6,000円分 (1,000円券6枚)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)「出前館」1回のご利用毎に1枚(1,000円)のご利用が可能です。</p> <p>(3) 贈呈時期</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準日</th> <th>目安</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2月末日</td> <td>5月下旬でのご案内を予定しております。</td> </tr> <tr> <td>8月末日</td> <td>11月下旬でのご案内を予定しております。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 贈呈方法などの詳細につきましては、株主様に個別にご案内するほか、当社ホームページ (https://corporate.demae-can.com/ir_information/stocks/dividend.html) にて順次掲載いたします。</p> <p>(4) 株主優待制度の開始時期 2020年8月31日現在の株主名簿に記載された株主様を対象に開始いたします。</p>			保有株式数、保有期間	優待品目	優待金額		2月末日	8月末日	100株以上、3年未満	「出前館」で利用できる優待券	3,000円分 (1,000円券3枚)	4,000円分 (1,000円券4枚)	100株以上、3年以上5年未満	5,300円分 (1,000円券5枚)	100株以上、5年以上	6,000円分 (1,000円券6枚)	基準日	目安	2月末日	5月下旬でのご案内を予定しております。	8月末日	11月下旬でのご案内を予定しております。
保有株式数、保有期間	優待品目	優待金額																					
		2月末日	8月末日																				
100株以上、3年未満	「出前館」で利用できる優待券	3,000円分 (1,000円券3枚)	4,000円分 (1,000円券4枚)																				
100株以上、3年以上5年未満			5,300円分 (1,000円券5枚)																				
100株以上、5年以上			6,000円分 (1,000円券6枚)																				
基準日	目安																						
2月末日	5月下旬でのご案内を予定しております。																						
8月末日	11月下旬でのご案内を予定しております。																						

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、NAVER Corporationであります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第20期)(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)2019年11月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年11月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第21期第1四半期)(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)2020年1月10日近畿財務局長に提出。

(第21期第2四半期)(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)2020年4月8日近畿財務局長に提出。

(第21期第3四半期)(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)2020年7月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年12月2日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2号第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年3月26日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)及び第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年3月26日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(臨時株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

2020年10月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2号第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年10月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2020年10月15日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

第三者割当増資による普通株式の発行。

2020年3月26日近畿財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2020年4月3日、2020年4月8日及び2020年4月9日近畿財務局長に提出。

2020年3月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年12月28日

株式会社出前館
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 尚 弥

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 尾 志 都

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社出前館の2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社出前館及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2020年11月26日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年12月28日

株式会社出前館
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 尚 弥

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 尾 志 都

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社出前館の2019年9月1日から2020年8月31日までの第21期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社出前館の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2020年11月26日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。